

NEWS LETTER NEWS LETTER

2018.8
第99号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター



競輪の補助事業

この冊子は、競輪の補助により作成しました。
<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>



NEWS LETTER

2018.8・第99号

C O N T E N T S

隨想

- 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が策定されました
厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課長 磯部 総一郎 1

かいせつ

- 薬物使用の最新動向：大麻からエナジードリンクまで
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 2

- 全国にコダマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉 6
- 街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ 39

国際麻薬規制100年「過去からの物語」シリーズIX

- 「過去に埋れて：1900年代初頭～シャム王国のケース」
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 40

- トピックス 「第五次薬物乱用防止五ヵ年戦略」(概要) 44
- 平成29年中の薬物情勢について 45
- ご寄付団体及び賛助会員 52

**厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長**

機 部 総一郎

の視点」を持ちつつ策定されています。そして、この戦略を推進するに当たり、次の「五つの目標」

- 目標1・青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

平成29年7月11日に医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長に就任してから早一年が過ぎました。国民の生命と健康に直結する医薬品や医療機器等の監視指導と麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物対策を担当する課の長としての責任の重さを実感しつつ日々業務に邁進しております。

さて、今年は我が国の薬物乱用対策における節目の年となりました。去る8月3日に、厚生労働大臣を議長とする薬物乱用対策推進会議が「第五次薬物乱用防止五か年戦略」を策定・公表いたしました。

平成10年以降、政府においては四度に亘り「薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、関係府省庁が連携して、総合的な薬物乱用防止対策を推進してまいりました。これにより、この20年間で、覚醒剤での検挙人員が約2万人から約1万人に減少するなど着実な成果を挙げてまいりました。また、第四次薬物乱用防止五か年戦略の期間中に深刻な社会問題となつた危険ドラッグについては、その蔓延を防ぐため、平成26年7月に策定された「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」の下、徹底的な対策を講じた結果、平成27年7月に危険ドラッグ販売店舗を全滅させたのは記憶に新しいところです。

一方で、平成29年の薬物事犯による検挙人員が6年ぶりに14,000人を超える、未だ非常に憂慮すべき状況にあります。これを薬物別に見ますと、覚醒剤事犯での検挙人員は依然として10,000人を超えており、また、

再犯者率が65%と非常に高いことも懸念されます。

大麻事犯については、平成29年の検挙人員が3,218人と過去最多を記録しました。しかもそのうちの約半数が30歳未満であり、若年層を中心に乱用の裾野が広がっています。大麻については、インターネット等において、「有害ではない」、「危険ではない」といった誤った情報が氾濫しており、若年層の大麻の乱用に拍車が掛かる原因ではないかと推測されます。

さらに特筆すべきは、覚醒剤の大型密輸事犯の摘発が相次ぎ、押収量が2年連続（平成28年、29年）で1トンを超えているにもかかわらず、国内において覚醒剤の供給が不足しているとの情報は無く、我が国の監視網を突破し流入している覚醒剤は相当量に上るものと推測されていることです。また、最近では、覚醒剤等の類似物質や濃縮大麻である大麻ワックスなど我が国で規制されていない薬物や使用形態の変化した薬物が国内で流通した事例が発生しており、一刻一刻と変化する薬物情勢的的かつ迅速に対応する必要に迫られています。向精神薬を悪用した凶悪事件の発生防止のための監視・取締りも課題となっています。

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」は、このような薬物情勢を踏まえ、「国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策の強化」、「未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応の強化」及び「関係機関との連携を通じた乱用防止対策の強化」という「三つ

※「第五次薬物乱用防止五か年戦略」掲載HPのURL
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168.html>

嶋根卓也

大麻からエナジードリンクまで

1. 薬物使用に関する全国住民調査

第四次薬物乱用防止五か年戦略に掲げられているように、薬物乱用の有効な対策のためには、その実態を把握するための調査研究を継続的に実施する必要があります。私ども国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部では、わが国の薬物乱用の実態把握のための調査研究を様々な角度から実施し、その研究成果を薬物乱用防止に関する対策立案および評価のための基礎資料として供してきました。

「薬物使用に関する全国住民調査」は、わが国的一般住民における医薬品使用を含む薬物使用の最新状況を把握することを目的に実施されている実態調査です¹。1995年より隔年で実施されており、一般住民における薬物使用の経年変化を把握することができる唯一のモニタリング調査であります。

対象は15歳から64歳までの一般住民50000名です。居住地、年齢、性別などが偏らないように、住民基本台帳を用いて対象者を無作為に選びます。これは「層化二段無作為抽出法」と呼ばれるサンプリング手法で、調査地点（第一層）および調査地点内の対象者（第二層）を二段階で無作為に選びます。本稿では2017年に実施された最新動向を探っていきたいと思います。

一方、2011年頃に「合法ハーブ」などの名称で登場した危険ドラッグは、乱用による事件や事故を引き起こし、一時社会問題となっていましたが、2014年以降、法的な取り締まりが強化されました。その

図1に1995年から2017年までの薬物使用の生涯経験率の推移を示しました。薬物使用の生涯経験率とは、これまでの人生において薬物使用の経験が少なくとも1回以上ある人が占める割合のことです。これまで日本で最も乱用されていた薬物はシンナーなどの有機溶剤でしたが、有機溶剤の生涯経験率は1・9%（2013年）、1・5%（2015年）、1・1%（2017年）と年々減少傾向にあります。しかし、

大麻の生涯経験率は1・0%（2005年）から1・4%（2017年）に増加しており、最新調査ではついに有機溶剤を上回り、わが国で最も乱用される薬物となりました。大麻使用者は、女性より男性が多く、年代は40歳代が最も多く、居住地では関東地方在住者が多いという結果が得られています。

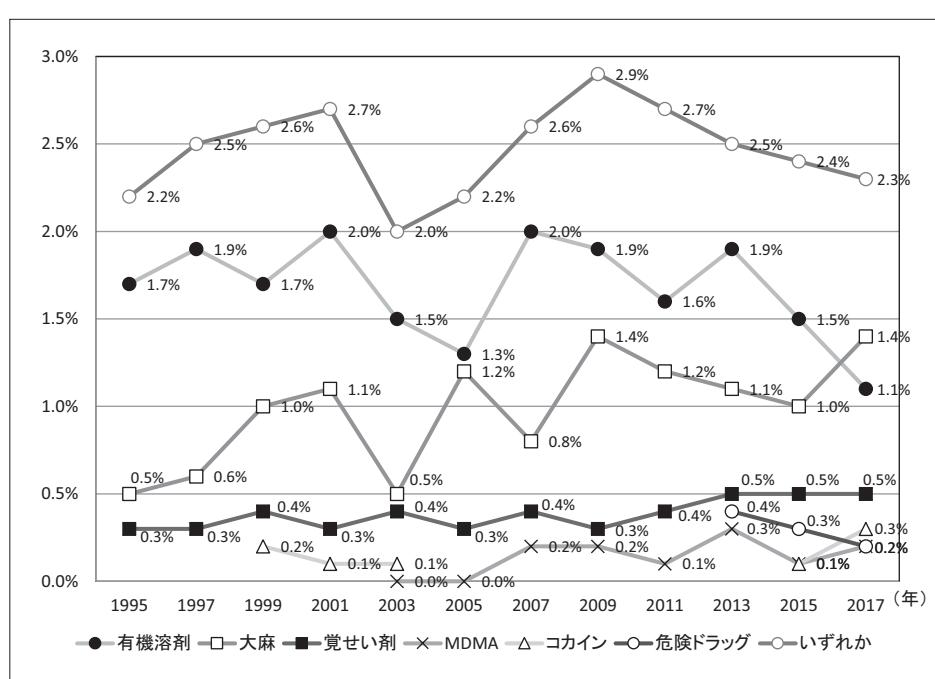


図1 一般住民における薬物使用の生涯経験率の推移（1995年～2017年）

薬物使用の最新動向：

結果、販売店は一掃され、使用や所持についても罰則が設けられるようになりました。その結果、危険ドラッグの入手可能性は低下し、生涯経験率は0・4%（2013年）、0・3%（2015年）、0・2%（2017年）と減少傾向にあります。なお、覚せい剤やMDMAは横這い状態で推移しています。

表1に、薬物使用者人口の推計値を示しました。15歳から64歳までの人口のうち、大麻経験者は約133万人と推計されています。次いで、有機溶剤（約104万人）、覚せい剤（約50万人）、コカイン（約26万人）、危険ドラッグ（約22万人）、MDMA（約15万人）と報告されています。いずれ

表1 薬物使用の生涯経験率および使用者人口の推計値（2017年）

薬物名	生涯経験率（推計値）			推計使用者人口*
	全体	男性	女性	
大麻	1.4%	2.4%	0.6%	約133万人
有機溶剤	1.1%	1.8%	0.4%	約104万人
覚せい剤	0.5%	0.7%	0.4%	約50万人
コカイン	0.3%	0.3%	0.3%	約26万人
危険ドラッグ	0.2%	0.2%	0.3%	約22万人
MDMA	0.2%	0.1%	0.2%	約15万人
いずれかの薬物	2.3%	3.8%	1.0%	約216万人

*15歳から64歳までの人口に換算した人数

かの薬物使用経験のある住民は、全国で約216万人に達します。薬物使用自体が違法行為として取り締まりの対象となっている日本において、自らの薬物使用経験を正直に回答することには心理的な抵抗があり、ある一定の回答バイアスが生じている可能性は否定できません。したがって、これらのデータはあくまでも最低値として捉えるべきと考えています。国際的にみれば日本は薬物乱用の少ない国と言われていますが、想像以上に薬物使用が広がっていることに気がつくと思います。

2. なぜ大麻が増えているのか

では、大麻使用者が増加している背景について考えていただきたいと思います。手がかりのひとつが「誘われ経験」です。この調査では、本人の使用経験のみならず、薬物使用に誘われた経験についても尋ねています。

図2に薬物使用に誘われた経験率の推移を示しました。大麻使用に誘われた経験は年々増加傾向にあり、生涯経験率と同じように2015年から2017年にかけて有機溶剤と大麻の順位を入れ替わっています。大麻使用に誘われた経験を持つ対象者は全体の2・9%にあたり、これは20年間のモニタリング期間内で最も高い値です。女性より男性が、年代では20歳代が、居住地では関東地方に在住者の「誘われ経験率」が高いと

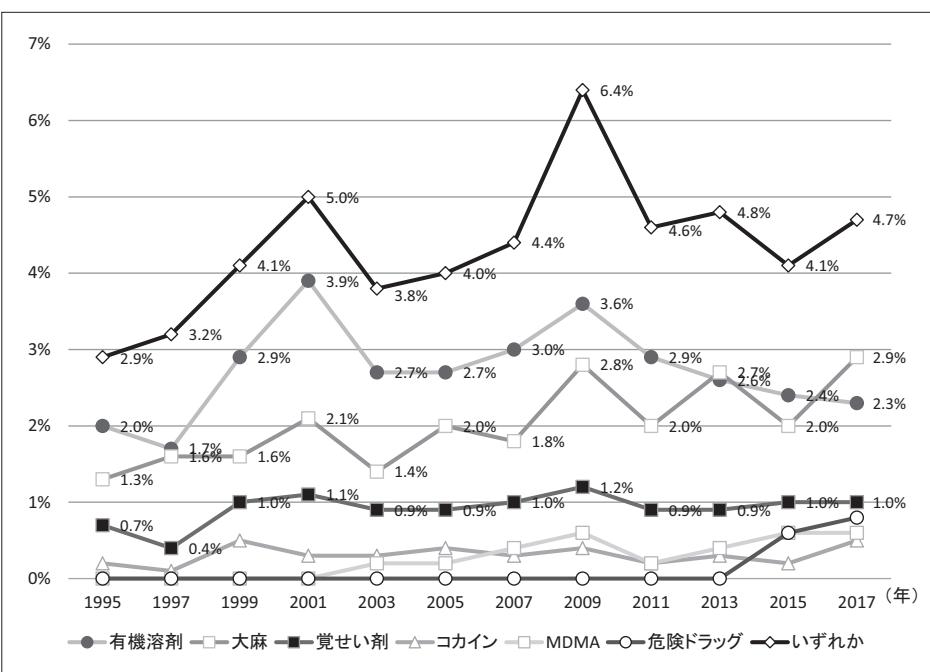


図2 一般住民における薬物使用に誘われた経験率の推移（1995年～2017年）

大麻の押収量（財務省）や大麻取締法違反の検挙人員（法務省）がいずれも増加していることを加味すると、国内の大麻の流通量が増加している可能性が考えられます。大麻の法律規制に対する意識を尋ねたところ、「少しづら構わない」、もうひとつの手がかりは、若年層における大麻使用に対する意識の変化です。大麻の法律規制に対する意識を尋ねたところ、「少しづら構わない」、景要因のひとつとして考えられます。

もうひとつの手がかりは、若年層における大麻使用に対する意識の変化です。大麻の法律規制に対する意識を尋ねたところ、「少しづら構わない」、能性が考えられます。大麻の流通量が増加し、入手可能性が高まったことが、大麻使用者増加の背景要因のひとつとして考えられます。

「法規制する必要はなく、個人の自由」と考える、いわゆる「大麻容認派」が10歳代から30歳代で増加していることが報告されています（図3）。なぜ、「大麻容認派」が若年層において増加しているのかについては、この調査だけでは明らかにすることはできませんが、若年層が接する情報（例えば、インターネット）に大麻の安全性を強調する情報が含まれていることや、大麻取締法の改正を求めるような情報が存在することは事実であり、

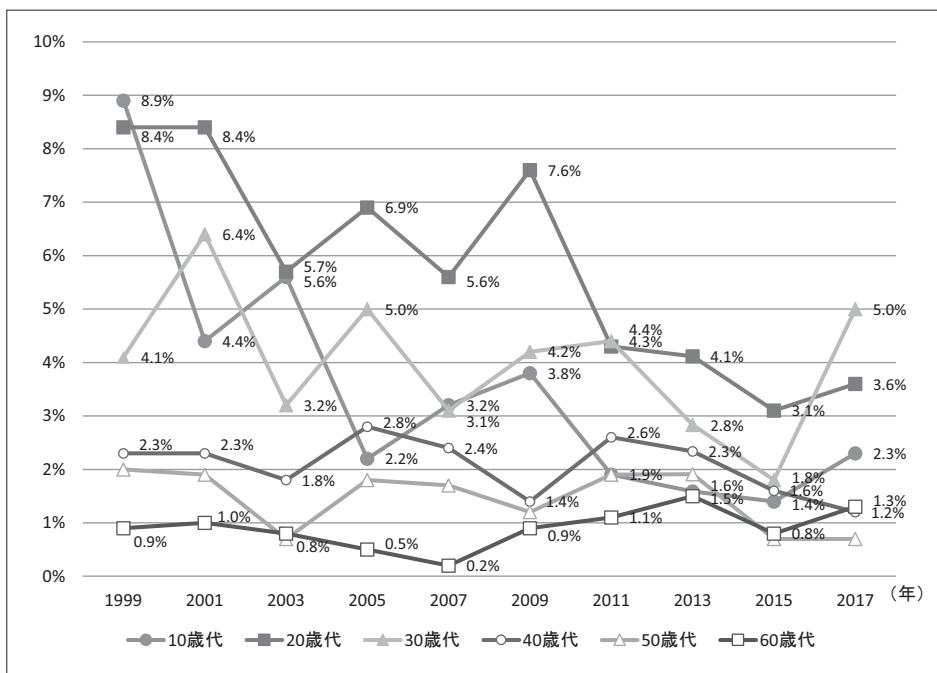


図3 大麻の法規制に対する容認派の割合（1999年～2017年）
「少しなら構わない」と「個人の自由」の合計

こうした情報が若年層の大麻使用に対する意識に何らかの影響を与えている可能性は否定できません。

3. カフェイン製剤とエナジードリンク

コーヒー・お茶だけではなく、栄養ドリンク、エナジードリンク、カフェイン製剤など、私たちの日常にはカフェインを含有する飲料や製品が数多くあります。カフェイン中毒で搬送された者が過去5年間で100名以上（3名の死亡事例も含まれる）いたことが報道され²、カフェインの過剰摂取について注目が集まりつつあります。

米国ではエナジードリンクと健康リスクに関する研究が報告されています。エナジードリンクを使用する主な動機として、「元気になるため」、「勉強や仕事のため」、「長時間運転のため」、「運動機能の向上」といった理由が報告されています³。その一方で、過剰摂取により、不眠、動悸、胃腸障害、頭痛、胸痛、発作などの副作用も報告されています。また、若年層ではエナジードリンクとアルコールあるいは違法薬物（大麻や覚せい剤）との併用もみられることが報告されており^{4,5}、薬物乱用防止の観点からもカフェインの使用については注視していく必要があります。

薬物使用に関する全国住民調査では、2017年よりカフェイン製剤およびエナジードリンクの使用状況についての調査を開始しました。これは、一般住民を対象とする全国調査としては初めての試みです。

過去30日以内のカフェイン製剤の使用者率は14.6%でした。カフェイン製剤使用者の中には、「毎日使用している」という者もみられ（特に60歳以上の高齢者）、カフェインに対する耐性や依

存が形成されている可能性が考えられました。興味深いことに、カフェイン製剤の使用頻度は、鎮痛薬や睡眠薬の常用使用（週3回以上の使用と定義）との関連がみられました（図4）。カフェイン製剤の頻回使用者の多くが高齢者であったこと、鎮痛薬や睡眠薬の常用使用と関連があったことを踏まえると、慢性疼痛や睡眠障害が背後にあり、日中の強い眠気への対処行動としてカフェイン製剤を常用していた可能性が考えられます。

一方、エナジードリンクの使用率（過去30日内）は、38・3%でした。使用率は女性よりも男性が高く、年代では若年層（特に30歳代）が高い結果となりました。エナジードリンクの使用頻度は、飲酒率、喫煙率、有機溶剤、覚せい剤、コカインの生涯経験率との有意な関連がみられました（図5）。この調査は横断的な調査であるため、エナジードリンクと薬物乱用との因果関係について論じることはできません。しかし、エナジードリンクに含まれるカフェインは、覚せい剤やコカインと同じ中枢神經興奮作用があることから、エナジードリンクの頻回使用者とこれらの薬物使用者との間には何らかの共通項があるのかもしれません。

4. 終わりに

本稿では、薬物使用に関する全国住民調査の結果をもとに、わが国の薬物使用の最新動向について論じてきました。大麻使用者の増加は、日本の薬物乱用構造が欧米型に変化していることを意味する結果と言えるかもしれません。米国の一州では、一定のルールのもとで、嗜好目的での大麻使用が認められるようになりました。こうした海外の新たな動きが、日本人（特に若年層）の意

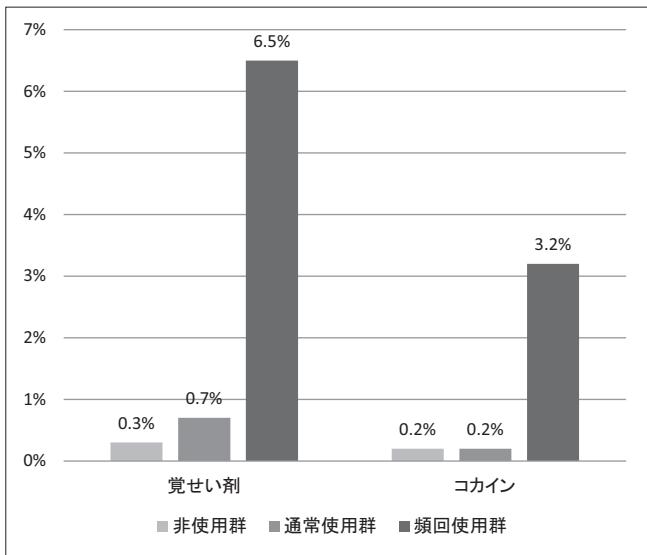


図5 エナジードリンクの使用頻度と覚せい剤・コカインの生涯経験率との関係

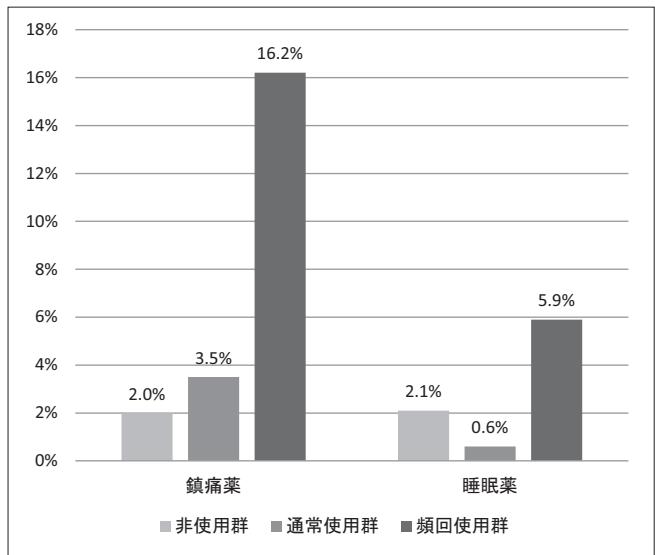


図4 カフェイン製剤の使用頻度と鎮痛薬・睡眠薬の常用使用率との関係

(鎮痛薬および睡眠薬は、週3回以上の使用を常用と定義)

文献

- 識や薬物使用行動に影響を与える可能性があり、青少年への大麻に関する予防・啓発は今後さらに重要となっていくでしょう。

当研究部では、ホームページを通じて調査研究のデータを公開しておらず（図10）。保健医療、刑事司法、教育分野をはじめ、薬物乱用防止活動に携わるるすべての方に活用していただきたいと願っています。ぜひご利用ください。

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/index.html>

文献

 1. 嶋根卓也、邱冬梅、和田清：薬物使用に関する全国住民調査（2017年）・平成29年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等ニューラトリーサイエンス政策研究事業「薬物乱用・依存状況等のセータリック調査と薬物依存症者・家族に対する回復支援に関する研究」分担研究報告書、pp7-148、2018。
 2. 産経ニュース：カフカイノ急性中毒3人死亡 5年間で100人搬送 眠気防止薬や清涼飲料水（2017年6月13日）
 3. Nordt SP, Vilke GM, Clark RF, Lee Cantrell F, Chan TC, Galinato M, Nguyen V, Castillo EM. Energy drink use and adverse effects among emergency department patients. *J Community Health.* 37(5):976-981. 2012.
 4. Nordt SP, Claudius I, Rangan C, Armijo E, Milano P, Yanger S, Tomaszewski C.: Reasons for Energy Drink Use and Reported Adverse Effects Among Adolescent Emergency Department Patients. *Pediatr Emerg Care.* 33(12):770-773. 2017.
 5. Bonar EE, Cunningham RM, Polshkova S, Chermack ST, Blow FC, Walton MA. Alcohol and energy drink use among adolescents seeking emergency department care. *Addict Behav.* 43:11-7. 2015.

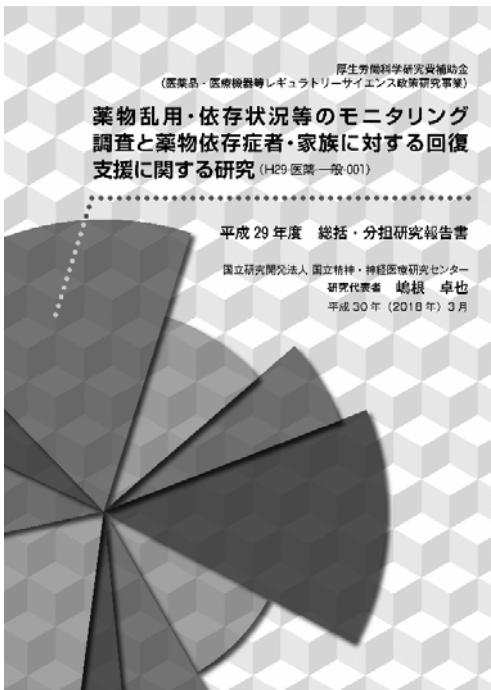


図6 薬物使用に関する全国住民調査 (2017年) 報告書

普及運動・国連支援募金 「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉



平成30年度も厚生労働省、都道府県、
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
が主催し、国際連合(薬物犯罪事務所)、
警察庁など関係12省庁の協賛及びボーキ
スカウト、ガールスカウト、ライオンズ
クラブ、ロータリークラブほか42団体後
援のもとに「ダメ。ゼッタイ。」普及運
動が実施され、その一環としての「6・
26ヤング街頭キャンペーん」は、6月27・
28日を中心に約一ヶ月間、各都道府県で
実施されました。(748ヶ所、約35,
275人参加)

本普及運動は、新国連薬物乱用根絶宣
言(2009~2019年)の支援事業
の一環として、官民一体となり、国民一
人の薬物乱用問題に対する認識を高
め、併せて、国連決議による「6・26国
際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、内



ダメ。ゼッタイ。 全国にコダマする



外における薬物乱用防止に資するために実施されるものです。

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、この運動と並行して、麻薬乱用防止活動に従事する民間団体の活動資金を国連を通じて支援するための「国連支援募金」運動を実施し、本年も全国から善意の净財が集まりました。

また同期間中には、各種薬業関係団体、理・美容、クリーニング、浴場、飲食業等の各環境衛生同業組合等のご協力により、店頭でののぼり、ポスター掲出、「一聲運動」による啓発、募金運動などを行う「地域団体キャンペーン」も全国的に実施されました。

以下、各都道府県からお寄せいただいた「6・26ヤング街頭キャンペーン」等の状況をご報告いたします。

北海道海

月 日	6月20日～7月19日
開催場所	札幌市、函館市等、全道179市町村で実施。
活動主体	北海道、北海道警察本部、北海道薬物乱用防止指導員連合協議会、北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会（21地区）、ヤングボランティア（ボースカウト、ガールスカウト、中学生、高校生、大学生等）、薬業関係団体、保護司会、青少年育成団体、関係行政機関等
参加人員	約600人

活動状況

① 6・26 ヤング街頭キャンペーン
 全道21地区で、北海道薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア（ボースカウト、ガールスカウト、中学生、高校生等）、薬業関係団体会員、保護司、民生委員、警察官、市町村職員、保健所職員等が、大型ステーク前、各祭事イベント会場等において、道民を対象に、危険ドラッグ、大麻等の薬物の乱用防止に関するチラシ、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布するとともに、のぼり、ポスターを掲示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。

② 地域団体キャンペーン
 6月20日～7月19日までの間、道内約300店舗（薬局、薬店、道の駅、温泉、スーパー等）の協力を得て、麻薬・覚せい剤等の乱用防止に関するチラシ等の配布、ポスターの掲示を行うとともに、危険ドラッグ、大麻等の危害について青少年に対して「一聲運動」を実施するとともに、国連支援募金箱の協力を得た。

月 日	青森県
開催場所	弘前駅前店
活動主体	主催 青森県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 協力団体 青森県薬剤師会、青森市薬剤師会、弘前薬剤師会、八戸薬剤師会。 青森県医薬品登録販売者協会、青森県医薬品配置協会、ライオンズクラブ、ボイスカウト、ガールスカウト、八戸聖ウルスラ学院高等学校、八戸学院光星高等学校、青森大学薬学部、青森



北海道海

月 日	青森県
開催場所	弘前駅前店
活動主体	主催 青森県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 協力団体 青森県薬剤師会、青森市薬剤師会、弘前薬剤師会、八戸薬剤師会。 青森県医薬品登録販売者協会、青森県医薬品配置協会、ライオンズクラブ、ボイスカウト、ガールスカウト、八戸聖ウルスラ学院高等学校、八戸学院光星高等学校、青森大学薬学部、青森



青森県

岩手県

月 日	6月23及び24日
開催場所	①イトーヨーカドー花巻店（花巻市）、 ②マイヤ大船渡インター店（大船渡市） 計2ヶ所
活動主体	岩手県薬物乱用防止指導員、管内ガール スカウト、岩手県立大船渡東高等学校イ ンターアクトクラブ、気仙薬剤師会、中 部保健所、大船渡保健所
参加人員	①中部 ②大船渡 合計
活動状況	12名 39名 51名

① 6・26 ヤング街頭キャンペーン
県内2会場にて、薬物乱用防止指導員、ガールスカウト、県立大船渡高等学校インターハクトクラブ及び薬剤師会の協力のもと、一声運動、リーフレット等の配布、薬物乱用防止啓発パネル展示等により、薬物乱用防止啓発を行った。

② 地域団体キャンペーン
県薬剤師会、県生活衛生同業組合等の協力店舗においてポスター掲示、薬物乱用防止の呼び掛けを行った。その他、夏の高校野球岩手県大会会場内に啓発横断幕を設置し、広く県民に対し薬物乱用防止の普及啓発を行った。



宮城県



岩手県

宮城県

月 日	6月26日、7月6日、9日、20日、21日、 28日、30日
開催場所	各地区イオンモール店舗、陸上自衛隊仙 台駐屯地、仙台駅ペデストリアンデッキ 計7ヶ所
活動主体	宮城県薬務課、各保健所、宮城県薬物乱 用防止指導員、高校生ボランティア、ラ イオングループ、ワイワイクラブ、各地 区薬剤師会、各地区医師会、各地区警察 署、各市町村、東北厚生局麻薬取締部
参加人員	約300人
活動状況	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 各会場において、薬物乱用防止指導員、高校生ボランティアが中心となり、啓発資料（リーフレット・絆創膏等）の配布、募金活動を実施したほか、のぼりやパネル、薬物標本を展示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。また、薬物乱用防止啓発訪問事業事務局から貸し出された違法薬物に関するクイズ・射的ゲームセットを用いて、特に若年層に対し、違法薬物の危険性を訴えた。さらに、「ダメ。ゼッタイ。」君や仙台・宮城観光PRキャラクターの「むすび丸」も登場し、イベントを盛り上げた。
② 地域団体キャンペーン	7月21日に仙台市薬剤師会が、全国政令指定都市薬剤師会統一薬物乱用防止キャンペーンとして、仙台駅ペデストリアンデッキにて、リーフレットやうちわ、ポケットティッシュを配布した。

秋田県

月 日	6月26日、28日、30日、7月1日、2日、 7日、8日
開催場所	秋田駅東西連絡自由通路ばばろーど（秋田市）、秋田県立能代高等学校、秋田県立能代松陽高等学校（能代市）、いとく鹿角ショッピングセンター（鹿角市）、湯沢雄勝広域交流センター（第33回湯沢市ふれあい広場）会場内）（湯沢市）、J R男鹿駅（男鹿市）、いとく鷹巣ショッピングセンター、イオンタウン鷹巣（北秋田市）、イオン横手店（横手市）、由利本荘市商工会（由利本荘市）、イオンモール大曲（大仙市）計11か所
活動主体	行委員会 ・大館鹿角地域実行委員会 ・本荘由利地域実行委員会 ・鷹巣阿仁地域実行委員会 ・大曲仙北地域実行委員会 ・能代山本地域実行委員会 ・横手平鹿地域実行委員会 ・秋田周辺地域実行委員会 ・湯沢雄勝地域実行委員会
参加人員	計365人

山形県

月 日	6・26ヤング街頭キャンペーン 6月23日 6月20日、22日、27日
開催場所	駅前街頭キャンペーン 山形市七日町商店街大通り 駅前街頭キャンペーン
活動主体	J R山形駅、J R新庄駅、J R米沢駅、J R酒田駅、J R鶴岡駅の構内
参加人員	89名



山形県

においては、県内にあるプロバスケットチームの選手等が参加し通勤中の住民に広く啓発を行った。
②地域団体キャンペーン

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域実行委員並びに薬物乱用防止指導員等の協力により、薬局や飲食店等にてポスターの掲示、リーフレットの配布等を行った。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域実行委員並びに

ボランティアの協力により、薬物乱用防止に関するクイズやシユートティングゲームを通して、来場者に危険な薬物に関する正しい知識の習得を促し、薬物乱用防止の呼びかけを行った。

②地域団体キャンペーン

39協賛団体にポスター、リーフレット、募金箱を交付し、各団体構成員への薬物乱用防止の啓発及び国連支援募金活動への協力を依頼した。

③駅前街頭キャンペーン

運動期間（6月20日、22日、27日）に山形県薬剤師会等の関係団体の協力を得て、県内主要駅の構内において、主に通学中の高校生を対象に薬物乱用防止の呼びかけ及び啓発リーフレット、ティッシュ等の配布を行った。



秋田県

福島県

月 日	6月20日～7月19日
開催場所	福島市、伊達市、二本松市、郡山市、田村市、須賀川市、石川町、平田村、白河市、棚倉町、会津若松市、喜多方市、会津美里町、南会津町、南相馬市、いわき市、計16市町村18ヶ所
活動主体	県、県薬物乱用対策推進本部、「ダメ。ゼッタイ。」県普及運動実行委員会、各地区薬物乱用防止指導員協議会（県内16地区）、関係団体、ヤングボランティア（高校生、専門学校生、ボイイスカウト、ガールスカウト等）
参加人員	1,096名
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中に、県内16市町村18ヶ所において6・26ヤング街頭キャンペーンを開催した。</p> <p>各地区でキャンペーンに併せて「6・26ヤング街頭キャンペーンセレモニー」を開催し、ヤングボランティアによる「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用撲滅宣言等を行った。</p> <p>また、各地区のキャンペーンでは、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体の協力を得て、JR駅前、ショッピングセンター等においてリーフレット、ポケットティッシュ、風船などを配布しながら薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが中心となり、国連支援募金活動を実施した。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>関係行政機関、企業、薬局等の協力を得て、ポスター掲示やパンフレット配布を行い、また、国連支援募金活動を通じて一般住民等への啓蒙活動を行った。</p> <p>③ その他</p> <p>全国高等学校野球選手権福島大会が実施されている3カ所の球場に横断幕【薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。】を掲示し、啓発を図った。</p>



茨城県



福島県

茨城県

月 日	6月4日～7月29日
開催場所	水戸市、ひたちなか市、那珂市、北茨城市、鉾田市、行方市、鹿嶋市、龍ヶ崎市、かすみがうら市、つくば市、筑西市、八千代町、常総市、坂東市、古河市、計23ヶ所（①、③合計）
活動主体	茨城県、茨城県薬物乱用対策推進本部、茨城県薬物乱用防止指導員協議会、ヤングボランティア（中・高校生）
参加人員	1,109名
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>県内16ヶ所で、薬物乱用防止指導員が中心となり、中学生・高校生等のヤングボランティアに加え、薬事関係団体、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青少年育成協会、市町村、警察等の協力を得て、街頭においてリーフレット、カットパン、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。</p> <p>併せて、国連支援募金活動を行った。また、各地区において広報誌等を利用して地域に根ざした啓発活動を効果的に実施した。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>県内の薬局等の薬事関係施設、理・美容所、旅館等の生活衛生営業施設、食品関係施設、病院・診療所、大学・専門学校等約3,000の店舗・施設の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施し、併せて店頭等に募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。</p> <p>③ その他</p> <p>茨城空港において、県警及び税関と合同で特別キャンペーンを行い、利用者に対してリーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布した。</p> <p>また、高校野球県大会会場（6球場）、国営ひたち海浜公園において横断幕の掲示を行い、来場者に対する啓発を行った。</p>

栃木県

月 日	6月23～26日
開催場所	宇都宮（JR宇都宮駅、ララスクエア宇都宮、オリオン通り商店街、パルコ宇都宮店）、県西（ビバモール鹿沼）、県南（イオンモール小山）、県北（JR西那須野駅東口）、安足（アピタ足利店、イオモール佐野新都市）計9ヶ所
活動主体	栃木県
参加人員	208名

群馬県

月 日	6月20～7月25日
開催場所	前橋地区（①JR前橋駅、②JR新前橋駅）、高崎地区（③JR高崎駅東口、④JR高崎駅西口ペデストリアンデッキ）、渋川地区（⑤JR渋川駅）、伊勢崎地区（⑥スマート伊勢崎）、安中地区（⑦JR安中駅）、藤岡地区（⑧JR群馬藤岡駅）、富岡地区（⑨ベイシア富岡店）、吾妻地区（⑩JR中之条駅）、利根沼田地区（⑪JR沼田駅）、太田地区（⑫新田ショッピングセンターニコモール）、ジヨイフル本田新田店）、桐生地区（⑭大間々高校、⑮JR桐生駅）、上毛電鉄西桐生駅）、館林地区（⑯東武鉄道館林駅）、東小泉駅）計18ヶ所
活動主体	群馬県、前橋市、高崎市、群馬県薬物乱用対策推進本部、群馬県「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止推進連絡会議、「ダメ。ゼッタイ。」各地区推進連絡会議（12地区）、ヤングボランティア（ボーアスカウト、ガールスカウト、高校生等）、関係団体（薬剤師会、保護司会、民生委員会童委員協議会、少年補導員連絡会、医薬品配置協会、ライオンズクラブ、更生保護女性会、食品衛生協会、ロータリークラブ等）
参加人員	608人

群馬県



栃木県

球場及び高崎城南野球場に「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲出した。
④7月1日にザスパクサツ群馬の試合会場にて、群馬県警察本部と合同で、来場者に対し薬物乱用防止啓発を実施した。

埼玉県

月 日	開催場所
6月23日～8月5日	わらび機まつり、北朝霞駅、春日部駅、越谷駅、新越谷駅、越谷市民球場、草加朝霞市、大宮駅、東松山市内、小川町七夕まつり、嵐山町夏祭り、坂戸駅、北坂戸駅、若葉駅、メットライフドーム、羽生駅、加須駅、行田市教育文化センター、久喜提燈祭り、熊谷うちわ祭、深谷まり、本庄祇園まつり、あめ薬師縁日、埼玉スタジアム2002 計24か所

千葉県

月 日	開催場所
6月2日～7月27日	習志野市、市川市、松戸市、我孫子市、野田市、四街道市、香取市（4ヶ所）、東庄町、銚子市、東金市、茂原市、勝浦市、館山市、鴨川市、木更津市、市原市、千葉市、船橋市、柏市 計22ヶ所

月 日	開催場所
6月26日～7月26日	埼玉県、埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動埼玉県実行委員会、埼玉県警察本部、埼玉県教育委員会、各市町村、（一社）埼玉県薬剤師会、ライオンズクラブ330-C地区、日本ボイスカウト埼玉県連盟など

千葉県

埼玉県



①6・26 ヤング街頭キャンペーントリーフレット等啓発資材の配布を行い薬物乱用防止を訴えた。
②地域団体キャンペーントリーフレット等の啓発資料を配布した。また、ボイスカウトによる街頭募金を通じて、薬物乱用防止を訴えた。
③広報啓発活動
県ホームページ等の媒体を通じて薬物乱用防止を訴えた。

②地域団体キャンペーントリーフレット等の啓發資料を設置を訴えた。

月 日	活動主体
6月25日	千葉県、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、千葉県薬物乱用防止指導員協議会

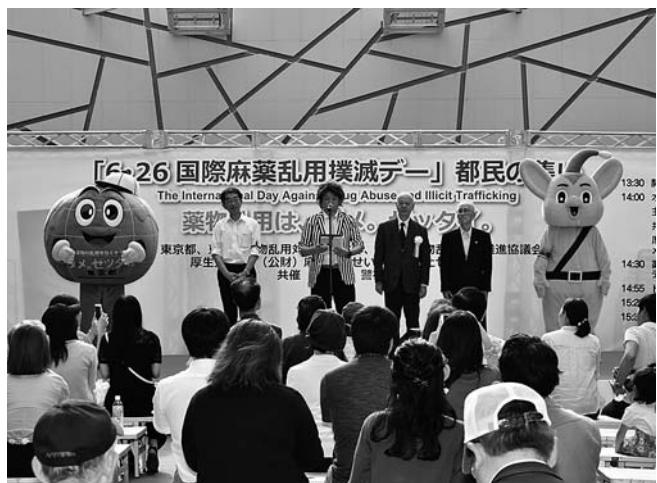
①6・26 ヤング街頭キャンペーントリーフレット等啓発資材の配布を行なうとともに、リーフレット、うちわ及びウェットティッシュ等の啓発資材を配布した。また、ボイスカウトによる街頭募金を通じて、薬物乱用防止を訴えた。
②地域団体キャンペーントリーフレット等の啓發資料を設置を訴えた。

③広報啓発活動
県ホームページ等の媒体を通じて薬物乱用防止を訴えた。

東京都

①6月24日 ②③6月20日から7月19日までの期間		①「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い（歌舞伎町シネシティ広場イベントスペース） ②行政機関（都保健所他）
①約1,750人 ②行政機関		①都民の集い（主催…東京都、東京都薬物乱用対策推進本部、東京都薬物乱用防止推進協議会、厚生労働省、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター 共催…新宿区、警視庁） ②行政機関
月 日	開催場所	活動主体
△企画展示等▽	(1)薬物乱用防止等企画展示（ポスター・パネル等） (2)啓発リーフレット・グッズ配布 (3)国連支援募金活動 (4)着ぐるみ（「ダメ。ゼッタイ。」君、ピーポくん）による啓発活動 (5)行政機関 啓発ポスターの掲示などを行った。 ③その他 都提供番組や広報紙で薬物乱用防止に関する内容を取り上げた。 街頭・列車内ビジョン等で啓発動画を放映した。	①都民の集い ②行政機関

神奈川県



東京都

7月9日ほか		①県薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施期間中に県内各地において、スタジアム、地域のお祭り、イベント等における
約2,000人（横浜駅）		①県薬剤師会、神奈川県、薬物クリーンかながわ推進会議（薬物乱用防止指導員協議会、麻薬等薬物相談員会、保護司会連合会、横浜税関、県内関係機関等182団体）、市町村教育委員会、県警察本部等
月 日	開催場所	活動主体
6月20日ほか	村上市、新発田市、五泉市、燕市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市、新潟市13市、13ヶ所	新潟県、新潟県薬物乱用対策推進本部（新潟県教育委員会、新潟県警察本部、新潟地方検察庁、新潟海上保安部、新潟保護観察所、新潟税関支署、新潟労働局、

新潟県



神奈川県

啓発資材の配布やミニ集会等、地域と一緒に活動を行った。
特に、7月9日に横浜駅において、関係団体等の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャラクターを実施した。着ぐるみ「ダメ。ゼッタイ。子ちゃん」も駆けつけ、リーフレット等の啓発資材の配布による薬物乱用防止の呼びかけを行うとともに、横断幕やのぼり旗を活用し、普及啓発を行った。
街頭キャラクターに加え、ポスター掲示や県薬務課公式ツイッター(@Kana.yaku)等も活用し、広く県民に薬物乱用防止を呼び掛けた。

<p>新潟少年鑑別所、東京入国管理局新潟出張所、一般社団法人新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、公益社団法人新潟県薬剤師会、新潟県市長会、新潟県町村会)、新潟県薬物乱用防止指導員、一般社団法人新潟県歯科医師会、新潟県青少年健全育成県民会議、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会、日本ボーアイスカウト新潟連盟、一般社団法人ガールスカウト新潟県連盟、国際ロータリー第2560地区ガーナー事務所、ライオンズクラブ国際協会333-A地区、公益社団法人新潟県防犯協会、公益社団法人新潟県食品衛生協会、公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター、一般社団法人新潟県医薬品登録販売者協会、新潟県医薬品配置協議会、日本医薬品卸勤務薬剤師会新潟県支部、新潟県高等学校野球連盟</p>	<p>参加人員 約280人</p>	<p>活動状況 ① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県内13会場において、ボーアイスカウトや高校生等のヤングボランティアをはじめ、薬業関係団体等の協力を得て、リーフレット・ポケットティッシュなどの啓発資料を配布し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を行った。 南魚沼市の会場では、地元で活動している新潟お笑い集団「NAMARA」のタレントの方からも参加協力をいただき、啓発活動を行った。 ② その他 ア 全国高等学校野球選手権大会新潟県大会期間中、会場の鳥屋野球場及びハーデオフエコスタジアムに薬物乱用防止の懸垂幕及び横断幕を掲出し、高校生をはじめ広く県民に啓発を図った。</p> <p>イ 県内構内等で薬物乱用防止啓発の横断幕、ポスターを掲出するとともに、庁舎内の生協売店や金融機関等に募金箱を設置し、来庁者等に対しても啓発を行い、募金の協力を呼びかけた。</p>
--	-----------------------	--

活動主体	開催場所	月 日
一般社団法人富山県医薬品登録販売者協会、ガールスカウト富山県連盟、公益社団法人富山県薬剤師会、国際ソロプロチミスト、富山県医薬品小売商業組合、富山県医薬品配置協議会、富山県防犯協会、公益社団法人富山県連合会、富山県少年警察ボランティア連絡協議会、富山県塗料商同業会、富山県内少年補導センター連絡協議会、富山県PTA連合会、富山県	富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、射水市 計 6市 6カ所	7月8日

富山県



新潟県



富山県

BBS連盟、富山県保護司会連合会、日本ボーアイスカウト富山県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-D地区(五十音順) • 海上保安部職員、警察職員、県職員、富山市保健所職員	参加人員 304人	活動状況 高校生等の学生、ボーアイスカウト、ガールスカウトのヤングボランティアを中心には、薬物乱用防止指導員、ボランティア団体等が、県下六会場(繁華街、ショッピングセンター等)において横断幕やのぼりを掲示し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、リーフレット、絆創膏、ポケットティッシュの啓発資料を配布した。併せて、国連支援募金活動を実施した。 また、青少年が集うイベント(第100回全国高等学校野球選手権記念富山大会、カターレ富山公式戦)において、会場での横断幕・ポスター掲示を行うとともに、場内放送及び啓発資料を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。 その他、交通広告を利用して、薬物乱用防止広報活動を実施した。
---	--------------	---



石川県

月 日	6月24日ほか
開催場所	金沢市、小松市、白山市、羽咋市、穴 町 計5会場
活動主体	県、警察本部（組織犯罪対策課、少年課）、 金沢市保健所、薬剤師会、保護司会、医 薬品登録販売者協会、医薬品配置協議会、 ライオンズクラブ、更生保護女性連盟、 BBS連盟、ボイスカウト、ガールス カウト等
参加人員	279人
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>金沢駅前や大型ショッピングセンターなど県内5会場において、ヤングボランティア（ボイスカウト、ガールスカウト等）、薬物乱用防止指導員及び薬業団体の会員が中心となり、会場を訪れた買い物客等にリーフレットやポケットティッシュ等の啓発資料を配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが国連支援募金への協力を呼びかけた。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>6月20日から7月19日までの期間、薬剤師会等の地域団体の協力を得て、薬局や生活衛生営業施設等にポスターを掲示するとともに、募金箱を設置し、薬物乱用による危害について一声かける「一声運動」を実施するとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。</p> <p>③ 青少年への啓発活動</p> <p>7月12日から開催された第100回全国高等学校野球選手権石川大会の期間中に、関係機関の協力を得て、横断幕・ポスターを掲示し、試合中の電光掲示板に薬物乱用防止のメッセージを流すことで、球場に応援に来た学生ら若者に薬物乱用防止の啓発を行った。</p>



福井県



石川県

福井県

月 日	6月23日、24日
開催場所	福井市、坂井市、勝山市、越前市、敦賀 市、小浜市 県内計6か所
活動主体	県、各警察署、「ダメ。ゼッタイ。」普及 運動実行委員会、県・各地区薬物乱用防 止指導員協議会、ガールスカウト日本連 盟福井県支部、日本ボイスカウト福井 連盟
参加人員	約200人
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>県内6カ所のショッピングセンター等で、ヤングボランティア（ガールスカウト、ボイスカウト）、薬物乱用防止指導員が中心となって、啓発物（リーフレット、絆創膏、風船等）の配布、マスク着ぐるみやのぼり等を使用した街頭キャンペーンを実施し、薬物乱用防止の呼びかけおよび国連支援募金活動を行った。</p> <p>一部会場では、啓発パネルおよび薬物標本の展示を併せて行った。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>病院・診療所・歯科診療所、薬局・薬店等の各関係機関・団体および市町にポスターの掲示および募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。</p> <p>また、各学校で薬物乱用防止教室を実施し、若年層への薬物乱用防止について啓発を行った。</p>

山梨県

月 日	6月23日
開催場所	主要駅前、ショッピングセンター等 計10ヶ所
活動主体	県、県薬物乱用対策推進本部、県・各地 区薬物乱用防止指導員協議会、県警察本 部

開催場所	月 日	長野県	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県内4保健所1支所単位の各地区区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、各関係機関・団体等の協力を得る中で、参加学生代表による『ダメ。ゼッタイ。』普及運動における街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージの披露をはじめとした式典を開催した。それに引き続き、参加学生・ガールスカウトが中心となって、リーフレットその他啓発資材の配布等による薬物乱用防止の呼びかけを行うとともに、国連支援街頭募金活動を行った。併せて、ポスター、のぼり、横断幕を掲示し、普及啓発に努めた。	活動状況	② 地域団体キャンペーン 運動期間中、各関係機関・団体や市町村役場等にリーフレットその他啓発資材等の配布を行うとともに、ポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。 ③ メッセージ映像の放映 7月12日に開催された「平成30年度青少年の非行・被害防止県民大会」において、今年度配付された薬物乱用防止の啓発メッセージ映像を放映した。(参加者約300人)	参加人員	556人

開催場所	月 日	山梨県	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県下19ヶ所において、ボイスカウト・ガールスカウトの青少年や、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ・ロータリークラブ会員、保護司、薬業関係者、行政機関職員等738人が、通行人24,100人に啓発用のチラシやポケットティッシュ等を配布して薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。	活動状況	② 地域団体キャンペーン 病院・診療所・歯科診療所、薬局・薬店、理・美容所、クリーニング店、ホテル・旅館、公衆浴場、自動車教習所等約9,000施設において、ポスターの掲示と一声運動を実施した。また、薬局・薬店約1,100店舗の店頭に募金箱を設置し、国連支援募金に協力した。	参加人员	738人



長野県



山梨県

岐阜県

月 日	6月22日、23日、24日
開催場所	岐阜市(2)、各務原市、本巣市、大垣市、池田町、美濃市、郡上市、美濃加茂市、多治見市、恵那市、高山市、下呂市
活動主体	岐阜県、岐阜市、郡上市、保健所、各地区薬物乱用防止指導員協議会、県・市薬剤師会、登録販売者協会、医薬品配置協会、保護司会、ボーアスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、高等学校の生徒、警察署等
参加人員	376人



静岡県



岐阜県

ている薬物乱用防止出前講座において、児童、生徒に
対して薬物に関する正しい知識と薬物乱用防止につい
て啓発を行った。

静岡県

月 日	①②④⑤6月26日③6月21日⑥7月18日
開催場所	①伊豆急下田駅（下田市）②伊豆急蓮台寺駅（下田市）③JR沼津駅（沼津市）④JR静岡駅（静岡市）⑤JR藤枝駅（藤枝市）⑥I A I日本平スタジアム（静岡市）計6か所
活動主体	静岡県、静岡県薬物乱用対策推進本部、静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、静岡県薬物乱用防止指導員協議会、各市町、一般社団法人日本ボーアイスカウト静岡県連盟、一般社団法人ガールスカウト静岡県連盟、ライオンズクラブ国際協会3341C地区、国際ロータリー第2620地区、国際ソロプロチミスト静岡、一般社団法人静岡県医師会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県医薬品登録販売者協会、公益社団法人静岡県病院協会、静岡県配置医薬品協議会、静岡県医薬品卸業協会、静岡県製薬協会、静岡県理容生活衛生同業組合、静岡県美容業生活衛生同業組合、静岡県クリーニング生活衛生同業組合、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合、一般社団法人静岡県食品衛生協会、静岡県保護司会連合会、静岡県更生保護女性連盟、静岡県カラオケBOX協会、日本塗料商業組合静岡県支部
参加人員	118人

○ 6・26 ヤング街頭キャンペーン
● 6・21及び26日に県内の駅において、薬物乱用防止指導員やライオンズクラブ等の協力を得て、啓発用リーフレット、ポケットティッシュを通行者に配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えた。
● 7月18日にIAI日本平スタジアムで開催されたJリーグサッカーの試合会場において、来場者にポケッタ岐阜県薬物乱用対策推進本部を構成する各団体、県内各高等学校・大学等に対して、ポスターの掲示や募金箱の設置等の協力依頼を行った。
また、小学校、中学校、高等学校、大学等で開催し者へのPRに努めた。

また、地デジデータ放送等を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及びキャンペーンの周知と、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。
②地域団体キャンペーン
岐阜県薬物乱用対策推進本部を構成する各団体、県内各高等学校・大学等に対し、ポスターの掲示や募金箱の設置等の協力依頼を行った。

トティッシュ及びリーフレットを配布とともに、ハーフタイムに場内を周回して啓発を行い、薬物乱用防止を訴えた。

○ 地域団体キャンペーン
各市町及び関係団体等の協力を得て、県内各所に啓用ポスターを掲示するとともに、募金箱を設置して国連支援募金への呼び掛けを行った。

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
				(4月)15日(5月)26日(6月)1、22、23、24、26、27、28、29日(7月)1、2、3、4、8、10、14、16、18、28、29、30日(8月)3、4、5、28日(実施見込み分を含む)
愛知県	愛知県内計42カ所(実施見込み分を含む)	愛知県、愛知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、15地区薬物乱用防止推進協議会(薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、ボーアスカウト、ガールスカウト、保護司会、更生保護女性連盟、各市町村、警察等)	1,419人(実施見込み分を含む)	6月24日に名古屋市中区の栄広場や地下街において、ボーアスカウト、ガールスカウト、大学生等のヤングボランティア41名が「ダメ。ゼッタイ」君や県警の「コノハケイブ」などのキャラクターの応援を得て啓発資材(うちわ)を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。なお、啓発資材には愛知県の薬物乱用防止PR大使「薬物乱用ダメ。ゼッ隊」である地元アイドルのOS☆Uの画像を起用した。



三重県



愛知県

ロマ瑞穂スタジアム、大相撲名古屋場所開催時のドルフィンズアリーナ(愛知県体育館)、プロ野球中日ドラゴンズ試合開催時のナゴヤドーム、名古屋競馬場などで、啓発資材の配布、横断幕の設置、場内放送、電光掲示板標示等を行い、薬物乱用防止の周知を図った。

三重県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
				① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県内各地の主要駅、ショッピングセンターなどで薬物乱用防止指導員や薬物乱用防止指導啓発団体を中心に、三重県薬物乱用対策推進本部や薬物クリーンみえ推進協議会を構成する団体等が官民一体となって、街頭キャンペーンを行った。
三重県	主催 三重県薬物乱用対策推進本部、三重県、四日市市、薬物クリーンみえ推進協議会	861人		ポスターの掲示、薬物標本を展示し、横断幕やのぼり旗を掲揚とともに、厚生労働大臣のメッセージを読み上げ、高校生や県民にリーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布しながら、薬

物乱用防止を訴えた。
他に、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と併せて、街頭募金を行い、国連支援募金への協力を呼びかけた。
②地域団体キャンペーン
三重県薬物乱用対策推進本部や薬物クリーンみえ推進協議会を構成する団体等の協力を得て、ポスターの掲示、啓発資材の配布や一声運動の実施、店頭での募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

滋賀県

活動主体	開催場所	月 日
	草津市（エイスクエア）、高島市（平和堂あどがわ店）計2ヶ所	6月23日
一般社団法人ガールスカウト滋賀連盟、日本ボイスカウト滋賀連盟、草津市立少年センター、高島市少年センター、滋賀県青少年補導センター連絡協議会、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、一般社団法人滋賀県薬業協会、一般社団法人滋賀県医薬品登録販売者協会、滋賀県医薬品配置協議会、草津ライオンズクラブ、高島ライオンズクラブ、滋賀県警察本部、滋賀県（薬務感染症対策課・保健所）他	一般社団法人ガールスカウト滋賀連盟、日本ボイスカウト滋賀連盟、草津市立少年センター、高島市少年センター、滋賀県青少年補導センター連絡協議会、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、一般社団法人滋賀県薬業協会、一般社団法人滋賀県医薬品登録販売者協会、滋賀県医薬品配置協議会、草津ライオンズクラブ、高島ライオンズクラブ、滋賀県警察本部、滋賀県（薬務感染症対策課・保健所）他	6月23日
74人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2ヶ所のキャンペーン会場において、キャンペーン実行委員会が中心となり街頭啓発を実施した。当日、会場には「ダメ。ゼッタイ。」君、滋賀県イメージキャラクターのキャラッフィーも参加した。各会場で、通行人に啓発資材のリーフレット、ふせんを配布し、ボイスカウト、ガールスカウトによる国連支援募金活動も併せて実施した。	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2ヶ所のキャンペーン会場において、キャンペーン実行委員会が中心となり街頭啓発を実施した。当日、会場には「ダメ。ゼッタイ。」君、滋賀県イメージキャラクターのキャラッフィーも参加した。各会場で、通行人に啓発資材のリーフレット、ふせんを配布し、ボイスカウト、ガールスカウトによる国連支援募金活動も併せて実施した。

②地域団体キャンペーン
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発期間には、地域団体キャンペーンとして、病院、診療所、歯科診療所、薬局、薬店、ライオンズクラブ会員の施設等、地域団体の協力を得てポスターの掲示と一声運動を実施し、併せて店頭等に募金箱を設置して国連支援募金活動に協力した。



京都府



滋賀県

京都府

活動主体	開催場所	月 日
	京都市内繁華街4箇所 京都駅（アバンティ、ポルタ）、四条河原町、四条高倉、三条河原町	6月23日
主な参画団体 京都府、京都市、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府支部、日本ボイスカウト京都連盟、ライオンズクラブ国際協会335JC地区、京都府薬物乱用防止指導員協議会	主な参画団体 京都府、京都市、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府支部、日本ボイスカウト京都連盟、ライオンズクラブ国際協会335JC地区、京都府薬物乱用防止指導員協議会	6月23日
②地域団体キャンペーン ・各種関係団体の店頭等にポスターの掲示及び募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。 ・その他、京都府各地区の薬物乱用防止指導員、警察職員及び各保健所職員等が、駅前、市街地及び商店街等での啓発資材の配布や、小中学校の児童、生徒を対象にした薬物乱用防止教室を実施 ・「社会を明るくする運動」に薬物乱用防止指導員が	②地域団体キャンペーン ・各種関係団体の店頭等にポスターの掲示及び募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。 ・その他、京都府各地区の薬物乱用防止指導員、警察職員及び各保健所職員等が、駅前、市街地及び商店街等での啓発資材の配布や、小中学校の児童、生徒を対象にした薬物乱用防止教室を実施 ・「社会を明るくする運動」に薬物乱用防止指導員が	②地域団体キャンペーン ・各種関係団体の店頭等にポスターの掲示及び募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。 ・その他、京都府各地区の薬物乱用防止指導員、警察職員及び各保健所職員等が、駅前、市街地及び商店街等での啓発資材の配布や、小中学校の児童、生徒を対象にした薬物乱用防止教室を実施 ・「社会を明るくする運動」に薬物乱用防止指導員が

多数参加し、薬物乱用防止活動をアピールした。
(薬物乱用防止指導員 平成30年4月1日現在 48
名)

大阪府

月 日	開催場所
① 6月24日	① JR天王寺駅中央コンコース
② 6月20日～7月19日	② 府内各地域 計5ヶ所
	① 6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャラバン 大阪府・大阪府「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動実行委員会・大阪府薬物乱用 防止指導員協議会 ② 地域団体キャラバン 大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 実行委員会構成メンバー (大阪府警察・市町村・薬物乱用防止 指導員協議会その他協力団体・企業等) ③ 大阪府警察・市町村・薬物乱用防止 指導員協議会その他協力団体・企業等 約2,500人 関係者 24人 ④ 地域団体キャラバン参加者 約4,600人 関係者約40人



兵庫県



大阪府

また、府内各地では、街頭やイベント会場において
リーフレットその他啓発資料の配布を行い、薬物乱用
防止を呼びかけた。

兵庫県

月 日	開催場所
6月22日、23日、24日、30日、7月13日	県、保健所設置市、県薬物乱用防止指導員協議会、各地区薬物乱用防止指導員協議会、兵庫県警察、ライオンズクラブ、ボーアスカウト、ガールスカウト等 神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、伊丹市、高砂市、明石市、三木市、赤穂郡、豊岡市、篠山市、南あわじ市 計14か所

活動状況

① 6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャラバン
JR天王寺駅中央コンコースにおいて大学生による
薬物乱用撲滅宣言を行うとともに、ボランティア(大
阪大谷大学薬学部学生等)協力のもと、JR天王寺駅
中央コンコースに於いて啓発資材を配布し、薬物乱用
防止を呼びかけた。

② 地域団体キャラバン
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、各関係機関・
団体および市町村にポスターの掲示、募金箱の設置等
を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

活動主体

① 6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャラバン
大阪府警察・市町村・薬物乱用防止
指導員協議会その他協力団体・企業等
約2,500人 関係者 24人
② 地域団体キャラバン参加者
約4,600人 関係者約40人

活動状況

県下12地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、ボーアスカウト・ガールスカウト等のヤングボランティアや、ライオンズクラブ、税関、海上保安庁、警察署、大学生等の関係機関の協力を得て、県下14か所において街頭キャラバンを実施した。

街頭キャラバン実施に際し、地域の実情に応じて、人の多く集まる場所を選定した。例えば、神戸地区では多くの人が集まる商店街「神戸元町商店街」で啓発活動を実施し、中播磨地区では、地域の主要駅である姫路駅周辺で、若者が多く集まる「姫路ゆかたまつり」での啓発活動を実施した。また、丹波地区や西播磨地区では地元高校の協力を得て、啓発会場にて地元の学生と共に啓発活動を実施した。

その他の地区でも、駅前、ショッピングセンター等において、のぼり、横断幕の掲出、啓発パネルの展示、兵庫県のマスコット「はばタン」の着ぐるみ等により啓発効果を高めた。

活動参加者は、啓発用のビブスや帽子、Tシャツ、タスキ等を着用し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、通行人等に対してリーフレット、ボールペン、ポケットティッシュ等の啓発資料を配付し、薬物乱用の恐ろしさを訴えるとともに、国連支援募金活動を行った。

奈良県

月 日	6月23日
開催場所	近鉄奈良駅前行基前広場 計1ヶ所
活動主体	奈良県、奈良県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、奈良県警察本部、奈良県教育委員会、ライオンズクラブ国際協会335-C地区8R、奈良県製薬協同組合、奈良県家庭薬配置商業協同組合、(一社)奈良県医薬品登録販売者協会、奈良県医薬品小売商業組合、奈良県毒物劇物取扱者協会、奈良県家庭薬卸協同組合、奈良県医薬品卸協同組合、奈良県医薬品配置協議会、奈良県薬事団体連合会 等
参加人員	2,000人



和歌山県



奈良県

和歌山県

月 日	6月23、24日、7月2、5～10、19、20日
開催場所	和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、海南市、有田市、有田郡湯浅町、有田郡有田川町、御坊市、日高郡美浜町、日高郡日高郡由良町、日高郡日高川町、日高郡日高町、田辺市、日高郡みなべ町、東牟婁郡太阜本町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡太地町、新宮市、東牟婁郡那智勝浦町 計28ヶ所
活動主体	和歌山県、和歌山県薬物乱用防止指導員協議会、和歌山県薬物乱用対策推進本部、関係機関・関係団体、一般社団法人ガールスカウト和歌山県連盟、和歌山県立医科大学ラグビー部、等
参加人員	636人

活動状況	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン
	6月23日に近鉄奈良駅前行基前広場にて、「6・26ヤング街頭キャンペーン」を開催した。薬事関係団体・警察関係等の協力の下、啓発物品(リーフレット・キズバン・啓発用ティッシュ)を配布しながら薬物乱用防止運動を行った。奈良県警察本部少年課の学生ボランティアである少年フォーラーズ奈POLIを中心に活動を行い、薬物乱用防止についてのアナウンスを行った。なお、この活動については地元テレビの取材・報道がなされた。
	② 地域団体キャンペーン
	後援団体等の協力により、啓発ポスターを店頭に掲示するとともに、医薬品関係業者、生活衛生関係業者の店舗や職場において、国連支援募金活動を実施した。また、学校において薬物乱用防止教室の開催及び啓発物品の配布を行った。

6.26 各地区的活動スナップ



北海道



青森県



岩手県



宮城県



秋田県



山形県

6.26 各地区的活動スナップ



福島県



茨城県



栃木県



群馬県



埼玉県



千葉県

6.26 各地区的活動スナップ



東京都



神奈川県



新潟県



富山県



石川県



福井県

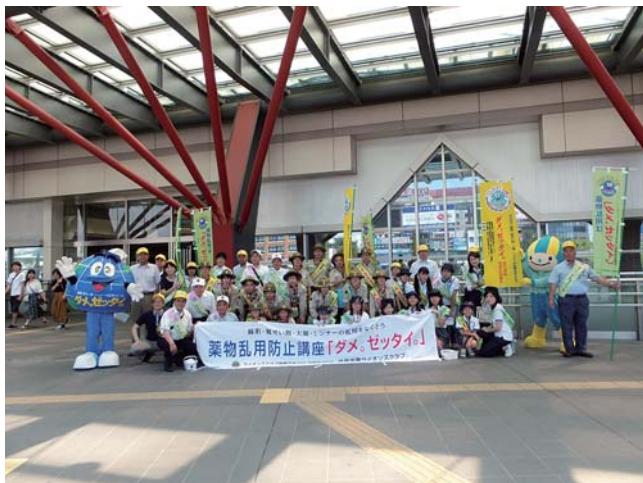
6.26 各地区的活動スナップ



山梨県



長野県



岐阜県



静岡県



愛知県



三重県

6.26 各地区的活動スナップ



滋賀県



京都府



大阪府



兵庫県



奈良県



和歌山県

6.26 各地区的活動スナップ



鳥取県



島根県



岡山県



広島県



山口県



徳島県

6.26 各地区的活動スナップ



6.26 各地区的活動スナップ



熊本県



大分県



宮崎県



鹿児島県



沖縄県

鳥取県

月 日	7月8日
開催場所	倉吉市（ペーブルタウン）
活動主体	行委員会、鳥取県、鳥取県警、鳥取県薬物乱用防止指導員中部地区協議会、ヤングボランティア
参加人員	34人
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>例年鳥取県内東中西3地区で実施している6・26ヤング街頭キャンペーンであるが、本年度は西日本豪雨のため、直前になつて東部及び西部会場が中止となつた。</p> <p>鳥取県薬物乱用防止指導員地区協議会の会員、高校生のヤングボランティア等が中心となって、中部地区で、ヤング街頭キャンペーンを実施し、地域住民に対し、リーフレットや糸創膏の啓発資材を配布するとともに、国連支援募金活動及び県・県警察本部所有の着ぐるみを使用して啓発活動を展開した。また、危険ドラッグの乱用防止を呼びかけるため、県が作成したDVDの放映や、マンガ形式の啓発パンフレットを配布するなど、若者に対する啓発に力を入れた。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>また、各団体はもとより、各市町村及び県地方機関等にもボスター、募金箱等を送付し啓発に努めるとともに、国連支援募金への協力依頼を実施した。</p> <p>そのほか県政だより、県庁の電光掲示板等を用いて、広く薬物乱用防止の啓発に努めた。</p>



島根県



鳥取県

島根県

月 日	6月24日、26日、7月1日
開催場所	松江市、雲南市、出雲市、仁多郡奥出雲町、大田市、浜田市、益田市、隱岐郡隱岐の島町等 計9ヶ所
活動主体	島根県、島根県薬物乱用対策推進本部、カブスカウト・ボイスカウト・ガールスカウト・中学生・高校生等のヤングボランティア、ライオンズクラブ、薬物乱用防止指導員等
参加人員	337人
活動状況	<p>① 6・26 ヤング街頭キャンペーン</p> <p>県内10ヶ所において、カブスカウト、ボイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生のヤングボランティアのほか、ライオンズクラブ及び薬物乱用防止指導員、各関係機関の協力を得て街頭キャンペーンを実施した。各参加者は、ショッピングセンターの入口などで「ダメ。ゼッタイ。国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合言葉に啓発資材を配布するとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。</p> <p>② 地域団体キャンペーン</p> <p>市町村、警察署、医療機関、薬局等の協力によりポスターの掲示やリーフレット等啓発資材の配布を行つたほか、各機関の窓口へ募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。</p>

岡山県

月 日	6月14日、20日、21日、27日、29日
開催場所	「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（県下9地区）」管内 (岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、

活動主体			美作市、浅口市、和気町、勝央町において実施)
県、県警察本部、保健所、県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部、県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会(医師会、薬剤師会、保護司会連合会、少年警察協助員連合会、愛育委員会、理容生活衛生同業組合、食品衛生協会、ライオンズクラブ336-B地区)、同各地区協議会、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、同各支部(後援等)県内の各税関支署、各海上保安部、各警察署等			
活動状況			
「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会(県下9地区)」が中心となり、JR駅前、高等学校等県下18箇所において「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止啓発用資材(パンフレット、ポケットティッシュ、絆創膏、蛍光ペン等)を配布するとともに、覚醒剤等薬物乱用防止を呼びかけ、併せて国連支援募金を実施した。			
また、30年度も高校生等ボランティアの積極的な協力があった。			
〔参加学校〕 関西高等学校、就実高等学校、山陽女子中学校・高等学校、和気閑谷高等学校、備前緑陽高等学校、倉敷翠松高等学校、総社南高等学校、笠岡高等学校、笠岡工業高等学校、岡山龍谷高等学校、鴨方高等学校、おかやま山陽高等学校、高梁高等学校、高梁城南高等学校、高梁日新高等学校、新見高等学校、共生高等学校、真庭高等学校、津山東高等学校、美作高等学校、勝間田高等学校、林野高等学校、吉備国際大学			



広島県



岡山県

月	日	開催場所	活動主体	活動状況	参加人員
① 6月23日、24日、30日 ② 6月20日～7月19日までの試合日に放映		(広島市、廿日市市、東広島市、福山市、三次市、安芸高田市、坂町) ※呉市、尾道市は豪雨災害により中止 ② MAZDA ZOOM-ZOOMスタジアム広島(広島市)	広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン ② ライオンズクラブ会員による啓発活動を行った。	728人 (内訳) ヤングボランティア 373人 指導員 143人 行政関係者 8人 ライオンズクラブ会員 66人 その他 67人 71人
				なお、広島市地区においては、広島市立基町高等学校吹奏楽部による演奏及び広島桜が丘高等学校のヤングボランティアによる啓発・募金活動を行った。	
				また、今年4月以来に委嘱した大学生の「広島県ヤング薬物乱用防止指導員」にも参加してもらい、より幅広い世代へ薬物乱用防止を呼び掛けた。	
				② 野球場における広報 マツダズームズームスタジアム広島において電光掲示板による広報啓発を実施した。	

広島県

山口県	
月 日	開催場所
6月9日、16日、17日、23日、24日、7月16日	岩国市、柳井市、田布施町、光市、防府市、長門市、萩市、下関市の7市1町（11か所）
活動主体	中学生・高校生のヤングボランティア 山口県薬物乱用防止推進員協議会 等
参加人員	405人 (うちヤングボランティア180人)
活動状況	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 啓発用たすきや帽子を着用したヤングボランティア及び山口県薬物乱用防止推進員地区協議会の会員等が中心となって、「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用を合い言葉に買物客等（約7,200人）に対し、薬物乱用防止のリーフレットや啓発資材（ティッシュ・絆創膏・うちわ・カレンダー等）を配布した。 また、各地域でのぼり、ポスター、アートバルーン等を活用したり、クイズを実施する等、子ども達にも



山口県

徳島県	
月 日	開催場所
6月16日、23日	徳島市、阿南市、吉野川市、つるぎ町、三好市、海陽町
活動主体	県、県薬物乱用防止協議会（県下6地区協議会）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生）等
参加人員	345名 薬物乱用防止指導員98名、ヤングボランティア131名、その他116名
活動状況	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県内6地区の薬物乱用防止地区協議会を活動主体として、薬物乱用防止指導員のほか、中学生、高校生をはじめとするヤングボランティア、各警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・関係団体の協力を得て、県下6地区8カ所でヤング街頭キャンペーンを実施した。人が集まる場所（量販店等）をキャンペーン会場として、薬物乱用防止を訴える横断幕、のぼり等を掲げ、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合い言葉に、来場者等に対して啓発用パンフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を訴えた。 また、全ての会場において、同時に「ダメ。ゼッタ

徳島県	
月 日	開催場所
6月16日、6月26日、7月1日、2日、15日	高松中央商店街、高松市仏生山町、観音寺市・三豊市一円、観音寺市街、JR琴平駅、オリーブタウン・小豆島中央病院土庄診療所 計 6カ所
活動主体	香川県、各保健所薬物乱用防止対策連絡協議会、香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員、市町、警察署、保護観察所、税関支署、海上保安署、ライオンズクラブ、国際ソロプロチミスト、少年育成



徳島県

(2) 地域団体キャンペーン	
活動主体	協力者等
な、国連支援募金の呼びかけも併せて行い、薬物乱用防止に関する理解と協力を求めた。募金額は185,175円であった。	各地団体・各種関係機関・団体等の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターの掲示や募金箱の設置等国連支援募金活動を実施した。

(2) 地域団体キャンペーン	
活動主体	協力者等
な、国連支援募金の呼びかけも併せて行い、薬物乱用防止地区協議会及び薬物乱用防止指導員を活動主体として、県内市町村役場、各事業所、店舗等の協力を得て、ポスター等を掲示するとともに、来所者等に対して薬物乱用防止を訴える一声運動を実施した。	な、国連支援募金の呼びかけも併せて行い、薬物乱用防止地区協議会及び薬物乱用防止指導員を活動主体として、県内市町村役場、各事業所、店舗等の協力を得て、ポスター等を掲示するとともに、来所者等に対して薬物乱用防止を訴える一声運動を実施した。

香川県	
月 日	開催場所
6月16日、6月26日、7月1日、2日、15日	高松中央商店街、高松市仏生山町、観音寺市・三豊市一円、観音寺市街、JR琴平駅、オリーブタウン・小豆島中央病院土庄診療所 計 6カ所
活動主体	香川県、各保健所薬物乱用防止対策連絡協議会、香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員、市町、警察署、保護観察所、税関支署、海上保安署、ライオンズクラブ、国際ソロプロチミスト、少年育成

センター、更生保護女性会、保護司会、薬剤師会、小学生、中学生、高校生、教員等

活動状況

県下4保健所の薬物乱用防止対策連絡協議会が中心となり、市町、警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・民間団体の協力を得て、県内の主要な繁華街や駅前において、横断幕やのぼりを掲げ、啓発用ジャンパー、たすきを着用し、リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布しながら、薬物乱用の恐ろしさを訴えた。また、地元の小・中・高校生も多数参加し、啓発資材の配布や薬物乱用防止の宣誓など、積極的に啓発活動を行った。

街頭キャンペーンを実施するに当たり、地域の夏祭りなどのイベントと合同での実施や、通勤・通学時間帯に駅前で実施するなど、効果的な活動になるよう努めた。



香川県

愛媛県

月 日 7月2日、20日、21日

開催場所 四国中央市、新居浜市、今治市の計3ヶ所

活動状況

愛媛県、愛媛県薬物乱用防止指導員協議会（愛媛県保護司会連合会、ライオンズクラブ、愛媛県薬剤師会、愛媛県薬業協会、愛媛県少年警察ボランティア協会、愛媛県配置薬協会、愛媛県ジェネリック販社協会、愛媛県登録販売者協会）愛媛県警察本部、愛媛県教育委員会等

活動主体

参加人員 480名

活動状況

薬物乱用のない社会環境づくりを目指し、「麻薬・覚せい剤・シンナーの乱用をなくそう」の横断幕を先頭に、地元幼稚園の鼓笛隊も参加し、商店街等にて街頭パレードを実施したほか、各地の商業施設等にて「ダメ。ゼッタ!」君の着ぐるみパフォーマンスを交えながら、街頭キャンペーンを実施した。街頭パレード及びキャンペーンでは、リーフレット、絆創膏やポケットティッシュ等の啓発資材を配布して、薬物乱用防止を広く県民に呼びかけるとともに、国連支援のための街頭募金活動も併せて行った。

また、キャンペーンには関係団体（愛媛県医薬品卸業協会、愛媛県医療機器販売業協会、愛媛県製薬協会等）からの参加も多数あり、啓発活動を総合的・広域的に推進することに繋がっている。これらパレード等の模様は地元紙等のマスコミで取り上げられ、薬物乱用防止に対する関心がより深まった。

なお、今治市では、ボランティアの中学生ら70名が街頭キャンペーん及び募金活動に参加した。

おって、松山市、八幡浜市、宇和島市で開催予定であった街頭パレード等は、平成30年7月豪雨災害の影響でやむを得ず中止となりました。

活動状況

県下6地区の薬物乱用防止推進協議会が中心となり、

高知県

月 日 6月23日、24日、7月2日、13日、14日、26日

開催場所 高知市、四万十市、四万十町、土佐町、佐川町、越知町、仁淀川町、日高村、いの町（計 9市町村）

活動主体

活動状況

参加人員 約500人（うち、ヤングボランティア機関職員171人）



愛媛県



ヤングボランティア等の協力を得て、パレード等の街頭キャンペーンを実施。リーフレットや薬物乱用防止

A black and white photograph showing a group of scouts in uniform standing outdoors. They are holding large white balloons and a long banner. In the background, there is a building with a sign that includes the text "CD" and "5,000".

高知県

者から若者への啓発資材の配布等啓発活動を行うと共に
募金活動も実施した。
他の地区においても、吹奏楽部（中高生）による演
奏を交えながら、量販店等で街頭キャンペーん及び募
金活動を実施するなど、薬物乱用防止への理解と募金
への協力を呼びかけた。
また、今後も地域の夏祭りやイベント等の日程に合
せて、地域や他団体とも連携し、順次街頭キャンペー
ン及び募金活動を行い、薬物乱用防止の啓発を行ふ予
定。

高知県イメージキャラクターの「くろしおくん」等の
きぐるみや土佐女子中学高等学校吹奏楽部の演奏を先
頭に啓発パレードを行った。パレード後は、ボーカルス
カウト、中学生等のヤングボランティアを中心に、若

福岡県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月21日、22日、23日、24日、26日、30日、7月5日、10日、11日、17日	福岡市、大牟田市、久留米市、その他保健福祉（環境）事務所管内（筑紫、糸島、柏屋、宗像・遠賀、嘉穂・鞍手、田川、北筑後、南筑後、京築）延べ18か所	県、県薬物乱用対策推進本部、ライオンズクラブ国際協会3337-A地区、県麻薬協会、（公社）福岡県医師会、（一社）福岡県歯科医師会、（公社）福岡県薬剤師会、（一社）福岡県医薬品登録販売者協会、福岡県医薬品卸業協会、（公社）福岡県医薬品配置協会、（公社）福岡県製薬工業協会、福岡県医療機器協会、福岡県保護司会連合会、福岡県更生保護女性連盟、福岡県BBS連盟、日本ボイスカウト福岡県連盟、（一社）ガールスカウト福岡県連盟	877人	JR博多駅前広場において6月30日、県警音楽隊による演奏、麻薬探知犬によるデモンストレーションなどで薬物乱用防止を訴えるとともに、通行者に啓発用リーフレットのほか、福岡県民に馴染みのある「にわかせんpei」を啓発用にデザインし配布することで、広く啓発活動を行った。

佐賀県



福岡県

栖の試合時に、会場周辺で啓発資材の配布、国連支援募金を実施すると共に、ハーフタイム時に横断幕やのぼり旗をもって場内を一周し、啓発を行った。

②地域団体キャンペーン

各協力団体、市町、県警本部、県庁各機関等において、ボスターの掲示による啓発や募金箱の設置により国連支援募金活動を実施した。



長崎県



佐賀県

長崎県

活動主体	開催場所	月 日	島原市、合計7市3町10か所
参加人員	活動状況	562人	①6・26「ダメ。ゼッタイ」ヤング街頭キャンペーン 県、薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、関係機関・民間団体等の協力を得て、県下10か所において実施した。 人が多く集まるアーケード・大型店舗を会場に、啓発用のぼり、啓発用パネル、県内中・高校生から募集した「薬物乱用防止推進ボスター」入賞作品を展示し、キャンペーンをおこなった。
●青少年への啓発活動	各団体の協力を得て関係施設に啓発用ポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し薬物乱用防止を訴えた。また、地域で開催される集会、会合等に参加し、啓発資料を配布した。	6月19日～24日	6月23日、24日、7月1日、2日、7日、
6月1日に開催された県高校総体開会式会場において	6月19日～24日	8日、19日、20日、24日	佐世保市、長崎市、新上五島町、壱岐市、佐々町、大村、時津町、五島市、対馬市、

熊本県

活動主体	開催場所	月 日	県内一円
参加人員	活動状況	504人	②地域団体キャンペーン 各団体の協力を得て関係施設に啓発用ポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し薬物乱用防止を訴えた。また、地域で開催される集会、会合等に参加し、啓発資料を配布した。
●青少年への啓発活動	各団体の協力を得て関係施設に啓発用ポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し薬物乱用防止を訴えた。また、地域で開催される集会、会合等に参加し、啓発資料を配布した。	6月20日～7月19日	6月20日～7月22日

て、「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕の掲示を行い来場者に対する啓発を行った。また、県内自動車学校等若者が多く集まる場所でボスターを掲示し、チラシを設置した。

従来からの事業として7月6日から7月22日にかけて開催された第100回全国高校野球選手権長崎県大会会場（長崎市、佐世保市）において、競技場内に「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を設置し、来場者に対する啓発を行った。

県内大学の学生食堂において、大麻啓発のパンフレットの配布を行った。

活動状況

① 6・26 ヤング街頭キャンペーン

熊本市及び県下保健所管内の地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、大型商業施設等において、小・中・高校、ボイスカウト及びガールスカウト等のヤングボランティア、薬物乱用防止指導員、県職員、県警職員、税関職員、教育委員会及び市町村職員が、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に街頭キャンペーンを実施し、啓発パンフレット、啓発資材等の啓発資料を配布するとともに国連支援募金への協力を呼びかけた。

② 地域団体等キャンペーン

熊本県薬物乱用防止対策本部本部員、市町村、薬局・医薬品販売業者、病院、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動後援団体、県警察本部及び各警察署、中学校、高等学校、大学・高専、地域振興局、教育事務所、自衛隊駐屯地等の各種団体・機関において、ポスターの掲示による啓発及び国連支援募金への協力依頼を行った。



熊本県

大分県



大分県

活動状況	月 日		
		開催場所	参加人員
① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 本キャンペーンは、県薬務室、各保健所等が県内8地域で、薬物乱用防止指導員、ボイスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ等のボランティア団体の協力を得て、盛大に行われた。 参加者は、「ダメ。ゼッタイ。」たすきを着用し、ボールペン、絆創膏、パンフレット等啓発資材を通行人に	6月30日（6月16日、17日、21日、22日、 23日、7月1日にも実施）	大分県内8地域 大分県及び大分県警察本部	ボイスカウト、ガールスカウト、高校生、大学生、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、薬業団体、大分県カラオケBOX協会、その他のボランティア団 体 計595人

宮崎県

活動状況	月 日		
		開催場所	参加人員
① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県庁前にて出発式を行い、高校生4名が厚生労働大臣メッセージを代読した。 続いて、参加者全員が啓発用タスキを着用し、横断幕とのぼり旗を持ち、「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」と呼びかけながら、県庁前から繁華街デパート前まで	6月30日	宮崎市 宮崎県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 宮崎県薬物乱用防止指導員協議会 宮崎レオクラブ、ガールスカウト、宮崎県カラオケボックス協会、宮崎市、宮崎県警、宮崎県	計 約230名

配布し、街頭啓発を行うとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。

特に、大分・由布地区では、大分県警察本部と共催で実施し、若者に対する啓発を盛り上げるため、「ダメ。ゼッタイ。君のマスク」を用いて啓発を行った。

また、「ダメ。ゼッタイ。君の応援として大分県、大分県警察本部、大分税関支署のマスクも参加し、大分県警察音楽隊の演奏と共に、啓発活動を大いに盛り上げた。

会場となつた広場では、視聴覚教材等を登載した薬物乱用防止広報車「ハッピースマイル21」を用いた啓発や横断幕、のぼり、ポスター等による啓発も実施し、道行く人たちに「薬物乱用防止」をアピールした。

② 地域団体キャンペーン
参加を呼びかけた店舗等の店頭に「ダメ。ゼッタイ。」ポスターの掲示と同募金箱を設置し、期間中交通量の多い大分市の歩道橋二カ所に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動横断幕を掲示し、啓発活動を行つた。

参加人員	活動主体	開催場所	月 日
3人	生、その他関係機関・団体 826人（うちヤングボランティア35人）	県、県薬物乱用対策推進地方本部、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動県実行委員会、各薬物乱用防止指導員地区協議会、ボイスカウト、ガールスカウト、中・高校生、その他関係機関・団体	6月9日、23日、30日、7月6日、7日、8日、14日 指宿・加世田・伊集院・川薩・出水・大口・鹿屋・志布志・西之表・屋久島・名瀬及び徳之島保健所地区 計12地区

鹿児島県



宮崎県

①約1kmをパレードした。
その後、繁華街デパート前を中心にパンフレット等の啓発資材の配布と国連支援募金活動を実施した。
②地域団体キャンペーン 関係団体等による国連支援募金活動の実施
③県の広報機関を利用した普及啓発（電光広報塔による広報、県広報誌への掲載）
④市町村への協力呼びかけ（国連支援募金及びポスター

活動状況	活動主体	開催場所	月 日
参加人員			
県内6ヶ所において、ヤングボランティア及び薬物乱用防止指導員等を中心に行き交い、パンフレット等啓発資材を通行人に配布する街頭キャンペーンを実施するとともに、国連支援街頭募金を実施した。 期間中、街頭キャンペーン以外に次のことを実施した。 ①地域団体キャンペーン ②国連支援募金	県、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬物乱用防止協会支部、中学生、高校生、ガールスカウト、ボーイスカウト、その他関係機関・団体	那覇市、名護市、北谷町、糸満市、宮古島市、石垣市 計6ヶ所	6月24日

沖縄県

①6・26ヤング街頭キャンペーン 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間中、県下、12地区の薬物乱用防止指導員地区協議会が中心となり、中・高校生等及び関係機関・団体の協力を得て、繁華街や大規模店舗等において、のぼり、横断幕を設置し、啓発用パンフレット等を通行人に配布して、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を実施した。
②地域団体キャンペーン 後援団体等の協力を得て、募金箱の設置やポスターの掲示を行うとともに、各種研修等において啓発活動を展開した。 その他、6月16日に県医薬品配置協会主催による「第7回（通算26回）チャリティースポーツ大会」が開催され、グランドゴルフを通じて、参加者が国連支援募金を行った。

⑤県内各関係機関への普及・啓発依頼
等の掲示



沖縄県



鹿児島県

「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」における街頭キャンペーン・厚生労働大臣メッセージ

今日、薬物の乱用が深刻な社会問題となっています。

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物は、一度でも手を出すと、自分の意思では止めることが極めて難しくなります。自らの体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々の人生をも取り返しのつかないものにしてしまいます。薬物は絶対に使用してはいけません。

我が国では、大麻についての検挙人員が4年連続で増加し、平成29年は3千人を超えていました。特に、10代及び20代の若年層による大麻の乱用が深刻な問題となっています。インターネットを通じて、「大麻は害が無い」「タバコよりも安全である」といった情報が拡散していますが、それは誤りで、大麻は脳への悪影響が懸念され、その害悪は覚醒剤などの他の薬物と何ら変わりありません。

また、覚醒剤についての検挙人員は、依然として1万人を超え、押収量は、2年連続で一トンを超えていました。覚醒剤で検挙された人の再犯率は6割を超えており、大変憂慮すべき事態です。さらに、危険ドラッグについても、販売店舗は全滅したものの、インターネットを利用して密売されるなど、いまだその脅威は去っていません。

薬物の乱用から自分自身を守るためにには、どんな人から誘われても、きっぱりと断る勇気を持つことが何よりも大切です。皆様一人ひとりに、「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げていただき、共に薬物乱用を許さない社会を作っていきましょう。

平成30年6月26日 厚生労働大臣 加藤 勝信

薬物乱用と不法取引の撲滅を目指す国際日のメッセージ（2018年6月26日）

国連事務総長

薬物問題は、私たちが直面する最も複雑な問題の一つであり、健康と福祉、家族やコミュニティ、安全保障と持続可能な発展に幅広い影響を与えています。

それらに対処するには、2016年の国連麻薬特別総会（UNGASS）で全会一致で採択された結果文書で強調されているように、多くの面で全体論的焦点が必要です。

組織犯罪ネットワークや麻薬密売人を阻止するためには、人権を尊重し、国際基準や規範に従った国際協力と効果的な法執行の対応が必要です。

同時に、予防、治療、サポートに対するエビデンスに基づくアプローチを拡大する必要があります。

UNGASSの成果文書には、責任の共有という原則に根差した、こうしたバランスのとれた行動を取るための具体的な手順が記載されています。また、これは各国がそれぞれの優先課題と必要に応じて国内の薬物政策を追求する—私がポルトガルの首相であったときにしたように—ことができるよう柔軟なものとなっています。

私は、3つの国際的な薬物統制に関する条約に沿って、個人的使用のための薬物所有を非犯罪化し、予防、治療、社会復帰への資源投入を増やし、麻薬取引の取締りを強化しました。

簡単な解決法はありません。しかし私自身の経験は、世界の麻薬問題に対処するためのよりよい道筋を描くことができるという私の強い確信を強めています。

合意された国際的枠組みを構築し、UNGASSコンセンサスを指針としていることで、私は、各國に対して、予防、治療、リハビリおよび社会復帰サービスを進めること、目的外使用や乱用を防ぎながら、管理された医薬品へのアクセスを確保すること、違法薬物栽培の代替策を促進すること、不法取引や組織犯罪を止めることを要請します。こうしたすべてのことは、持続可能な開発目標を達成するための私たちの活動に多大な貢献をするでしょう。

一緒に、私たちは、すべての人々が健康と尊厳と平和の中で、安全で繁栄した暮らしをすることを保証することができます。

UNODC事務局長

薬物濫用および不法取引に対する国際デーは、国際行動と協力を強化するために国連総会によって制定されました。

国際社会は、薬物乱用のない世界の実現を目指す道に立塞がる多くの問題に直面し続けています。オピオイド危機や他の緊急の薬物使用の問題があり、必要な援助を受けられない多くの人々が取り残されている健康や社会サービスのギャップが問題をより深刻にしています。また、違法薬物栽培と不法取引、これに関連した犯罪と暴力、開発への挑戦、紛争、テロリズムとの関連性など多くの問題があります。

しかし、これらの問題は、確かに恐るべきものではあります。私たちもみんなでそれらの役割を果たし、行動をとることができます。何よりもまず政策当局者の任務ではありますが、関心を持つ市民、親、教師や、関わっている若い人々も含めて、我々は、物質濫用を防止し、持続可能な開発目標に貢献するために一緒に働くことができます。

国連薬物犯罪事務所（UNODC）の私たちは、世界的な薬物規制条約に完全に沿って、薬物問題へのバランスのとれた、人を中心の、全体的なアプローチを進めるために、皆さんと一緒に働いています。

今年の国際デーのテーマである「リッスン・ファースト」は、科学に基づいた薬物使用の防止のための支援を増やすためのUNODCイニシアティブです。

研究は、早期から後期の青年期は、物質使用の開始のリスクが高い期間であることを示唆しています。社会的、神経生物学的、心理的な要素や薬物使用障害への感受性を高める可能性がある不平等の連鎖を壊すことによって、若者が健康で安全に育つのを助けることができます。

私たちが次世代の人生と未来を語るとき、予防は真に治癒よりも優れています。

子供や若者のニーズに耳を傾けることによって、予防は彼らの安全、健康、福祉に貢献し、彼らの可能性を気づかせることができます。家族、学校、地域社会への効果的な投資であるエビデンスに基づく薬物予防戦略を支援するためにより多くの資源が投入されれば、私たちの社会はよりよいものとなるでしょう。

（訳：麻薬・覚せい剤乱用防止センター）

国際麻薬規制100年

「過去からの物語」シリーズIX

「過去に埋れて：1900年代初頭～シャム王国のケース」

麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 前国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事務局長特別顧問
元UNODC東アジア・太平洋地域センター代表 元国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長

藤野彰

1923年3月14日付け「バンコク・タイムズ (Bangkok Times)
紙編集長あての一市民の手紙

「拝啓、阿片条約の締約国としてシャム王国は阿片密売の漸進的な禁止を誓約したにもかかわらず、遺憾なことにこの国はむしろ販売を助長しています。事実は次の通りです。3月31日を以って終了する1923年度（タイ暦2465年）において、バンコクには（プラナコーン地区とトンブリ地区¹）96のアヘン店舗があるのみでしたが、1923年4月1日から始まる来年度（タイ暦2466年）では107店舗となり、一日の消費量も300テール²引き上げられます。さらに、他の全ての県においては、次のシャム暦年から約10パーセント、一日の消費量が700テール増加されます。犯罪増加の問題を別としても、この国の面目を損なうことになるこの様な緩和措置を阿片当局の役人が実施するのを、何ゆえに王国の上級当局が許しているのか、困惑するところです。私の名刺を同封します。敬具。

「市民より。」



写真提供：タイ政府麻薬取締局

1900年代初頭、当時は「シャム」と呼ばれていたタイ王国は、アヘンの非合法な生産、密輸、乱用の問題に対処するにあたって、様々な問題に直面していた。「バンコク・タイムズ」紙は十日後にこう書いている。「シャム王国は赤十字会議において、アヘンに関して公約した方針を

2 1 現在のバンコクは当時このふたつの県に分かれていた。
テール (tael) とは東アジアで使われる重量単位で、300テールは11キロ余りになる。この記事からは全体でいくらになつたか明らかではないが、增量分がこれほどになるのであれば、一店舗が一日に販売できる阿片量を指していると思われる。

達成することについては、現時点ではこれ以上のことをする用意がない、と率直に述べている。理由は三つであった。(a)自立した財政基盤がないため、アヘン歳入に代わる歳入を確保するに無力であること、(b)他の国からのアヘン密輸があるために、国内で禁止する意味がなくなること、及び(c)治外法権があるために、非合法な販売を外国人が牛耳ろうとしていること³。

この件につき、英國公使館は本国に送った機密書簡で、「バンコク・タイムズ」紙編集長宛の手紙に言及しつつ、次のようにタイ国内の状況を批判している。「同封の一市民と署名のある手紙、および3月24日付バンコク・タイムズ紙の社説からすると、当局による歳入を増やすとするための意図的な共謀があると思われ、裁判所の無思慮さが法の歪曲を黙認している限り、どのように腐敗した歳入源であろうとも、それが利用されないわけはないであろう」⁴

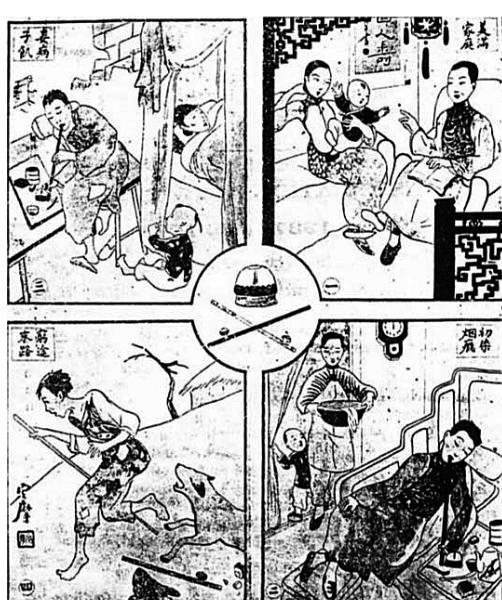
当時のアヘンケン栽培の存在について、ある英国外交官によるフレッド・レポートはこう述べる。

「本領事館の所掌する西部地区への視察報告で、…本官は北部シャムにおけるアヘン（ケシ）栽培と北部シャム当局のアヘン問題に対する姿勢について閣下の注意を喚起する光栄に浴した。…これに関連して、バンコクで昨年12月に開かれた赤十字会議においてシャム王国代表ピア・チンダ・ビロム氏によつてなされたスピーチが興味深い。…ピア・チ

ンダ氏はその発言で、シャムはアヘン生産国ではないと述べた。しかしながら、北部シャムの辺鄙な土地の多くでアヘンが作られていることは公然と知られていることである。」⁵

「視察旅行の間、多くの地域で、特にシャン族またはカレン族のあつたが、その界隈でアヘン（ケシ）が栽培されているとの情報を得た。通常、山岳地域の開拓地でムスー⁶族、ヤオ族、時にカレン族などの山岳民族によって栽培されており、ほとんどの場合、地方当局がケシの栽培

を知っていることに疑いの余地はない。」



同時期の中国における反アヘンポスター

この手紙はさらに続けてこの様な所見を述べる。「例えば、ある時ムアン・バイからそう遠くないところの幹線道路を通った際に、ムスー族の村の近くでかなり広範囲にわたる開拓地を見たので、道中で従者の中に入ったシャン族の男に何が栽培されているのかを聞いてみた。彼の答えは、販売するためにムスー族が作っているアヘンだということであった。ムスー族は当局を恐れてはいないのかという私の問いに、彼らは警察を怖がってなどいない、警察の方が恐れているのだ、と答えた。」

もうひとつ問題、前記の赤十字会議において言及された「治外法権」に関して、ひとつの動きがあった。英国政府がシャム王国政府に「列強

4 3 1923年3月24日付「バンコク・タイムズ」紙より抜粋。
F1477/421/87 英国外務省ファイル FO371/9247 63344, no.240, 英国公文書館。

5 在チエンマイ英國領事代行より英國公使館宛 1923年4月13日付け機密書簡、前掲英国外務省ファイル、no.243。

6 通常「ラフ族」と称される山岳民族で、當時タイにおいては「ムスー族」と呼ばれた部族と思われる。

のいくつかの国が享受する治外法権が、阿片条約の履行を妨げている程度とその種類、わけても阿片吸引者の登録に関連して」問い合わせをしている。

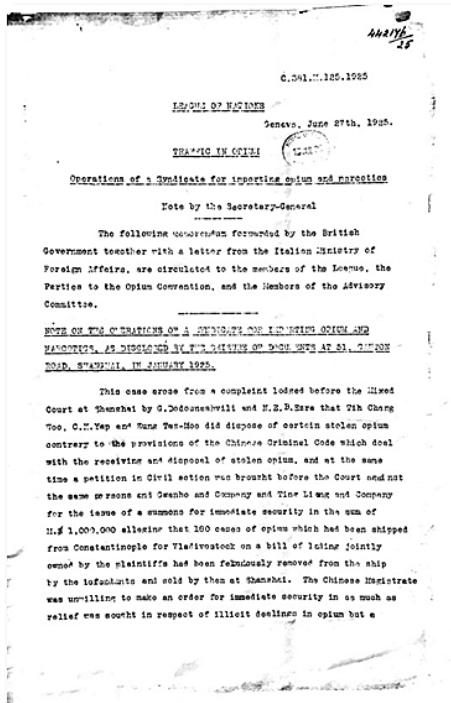
「当時、シャム王国外務大臣であったテワウォン（ワロー・パカーン）殿下は、その返答でこう答えた。

「シャム王国において現在治外法権を行使している列強の全ては、直

接締約国となるか、国際連盟の加盟国であることによつて間接的に、1

912年のアヘン条約の当事国である。従つて、国際条約上の義務履行のために我が政府により発布されたいかなる法律も、列強の国々の領事裁判所によつて受諾されるべきものである。しかるに、国によつては、シャムのある一定の法律を適用する義務はあつたとしても、発布される法律のうち、特定の法を受け入れる義務はないと考えることもあり得る。私としては、その様な見解が主張されることもあり得ず、シャムのアヘン法令がすべての公使館によつて受諾され、その領事裁判所において適用されることを確信している。」

912年のアヘン条約の当事国である。従つて、国際条約上の義務履行のために我が政府により発布されたいかなる法律も、列強の国々の領事裁判所によつて受諾されるべきものである。しかるに、国によつては、シャムのある一定の法律を適用する義務はあつたとしても、発布される法律のうち、特定の法を受け入れる義務はないと考えることもあり得る。私としては、その様な見解が主張されることはあり得ず、シャムのアヘン法令がすべての公使館によつて受諾され、その領事裁判所において適用されることを確信している。



麻薬シンジケートについての国際連盟文書

1900年代初頭、不法なケシ栽培とアヘン生産に対処するにあたつてタイ政府が直面した状況は多岐にわたり、それは時に、麻薬規制の問題を超える外交上の困難さでもあつた。その後、今日にまで至る絶え間ない努力により、タイは非合法なケシ栽培を実質的に終了させた最初の国となつた。

テワウォン殿下のタイ外交部における長年の、多岐にわたる功績に対し、後に王国外務省は「タイ外交の父」という称号を与えた。

して、アヘンは全ての治外法権を付与したものとの条約からは留保の対象であり（治外法権は外される）、我が政府はその法令を、治外法権を有する列強諸国の国民に対して適用するに当たり、列強の受諾を持つ義務はないことを、私は常々主張してきた。この立場はしかし、抵抗を受けなかつたわけではない。そして、シャムの法令を犯す外国籍の者達が自国の領事裁判のみに服すべきとするならば、シャムの立場は事实上押し切られてしまうことになる。」

外務大臣はさうに、その確固たる立場を表明する。

「加えて、国際条約と国際連盟よつて列強諸国に課された義務に関連

7 英国公使館より英国外務省宛1923年4月13日付け機密書ref.F1477 /42187、英国外務省ファイルFO371/9247 63344、英国公文書館。
8 外務大臣テワウォン（ワロー・パカーン）殿下より英国公使館宛1923年4月10日付け書簡、英国外務省ファイルFO371/9247 63344、英國公文書館。

(アヘン) 密輸であり、ふたつめは国内での販売と使用に関する問題、そして、ケシの不法栽培であった。加えて、外交問題の範疇である治外法権がもたらした困難さもこれらに絡んでいた。

治外法権と密輸の問題から触れると、明治維新後の日本が列強諸国と結んでいた不平等条約に似た問題をタイも抱えていた様である。アヘン条約の義務を果たすべく当時のタイ政府が発布した法令も、利権を漁るうとする外国籍の人物らによって密輸や販売ルートを牛耳られ、治外法権があることによってタイの法令が適用されないとすることになると、国際条約による麻薬規制の基盤が根底から覆されることになる。そしてこの外国籍の人物らによる不法行為は、すでに国際的な組織犯罪の関与を思わせる。

この様な状況下で、タイ国外務省は断固とした姿勢を貫いた様子がうかがえる。そもそも、いつの時代でも、どの様な物が対象であれ、密輸を企てる犯罪組織は、抜け穴を見つけようとする。そして、規制の弱い国がその抜け穴になるのだ。これは今日でも全く同じである。近年、世界の国々の中には、規制を弱めようとする動きを見せるところがある。例えば、大麻の合法化なるものである。その弱まつた規制の場所が抜け穴になることは、歴史の示すところであり、沢山の事例がある。そして歴史は繰り返すのだ。

いわゆる「合法化」議論の中には、人体や精神への影響を検証するのではなく、例えば「犯罪組織が莫大な不法収益をあげているのだから、代わりに国が限定販売をすればそれを防ぐことができる」という意見がある。しかし、そもそも医療用以外に使えば身体・精神的依存を生じさせるものを、それ以外の目的で国家が国民に供与してはならないのであり、規制を緩めれば、歴史の示す通り、犯罪組織は新たな市場を作り出し、新しい買手を見つけることになる。麻薬は規制されているから危ないのではない。危ないから規制されている。ただ規制を外すことで、結

局誰の為にもなりはしないのだ。犯罪組織を潤すことを除いては。

閑話休題、タイ国内における当時のアヘン販売と使用については、先に挙げた投書にある様に、歳入を確保しなければならぬとの当局の思惑が見え隠れする。それに付けても思い起こされるのは、国際捜査において、ある税関当局者の発言である。その税関当局は国境を超えた麻薬密輸事件の摘発に功績があつたのであるが、関税徴収という本来の任務が出来なかつたことで、歳入が減つたことを嘆いた。

ここで我々は思い起さねばならない。不法な麻薬の供給によって引き起こされる需要（乱用）というものがあり（例えば阿片戦争の時代がそうであった）、乱用による需要が増えれば、供給が増えるということを。麻薬乱用に関する需要・供給の「双方」に対処することが不可欠であるのは、一世紀以上前に既に分かっていた。

さうにタイにおけるケシの不法栽培のその後についても、触れて置かなければならない。「黄金の三角地帯」と呼ばれた、タイ・ラオス・ミャンマーの国境が交差する辺りの山岳地帯で、アヘンを作るためのケシが山岳民族によって栽培されて来た。しかしながら、儲けていたのは彼らではなく、採取されたアヘンを密輸する連中であった。一般的農民自身が貧しく、山岳民族の農民たちはさらに貧しかったのであり、ただかるうじて食べていくため、やむなくケシの栽培に従事していたのみであった。従つて、合法的に生計を立てる道が他にありさえすれば、不法なケシ栽培などに手をつけなくて良かった。

タイ政府は、第二次世界大戦後、国連とも協力しながら、山岳地帯の



アヘン・ケシ 筆者撮影

農民のために、持続可能な「代替開発」を徐々に進めてきた。新たな産品の生産・製造と、その市場を確保し、農民たち自身で維持できる様に務めてきた。その過程で、今は亡き、前国王陛下と王太后陛下の尽力も極めて大きい。「国王プロジェクト」はチエンマイを拠点とし、王太后陛下はご自分の存在が役に立つところへと、チエンライからそう遠くない、ミャンマーとの国境近くに位置するドイ・トゥン村に居を構えられ、「メー・ファールアン」財団が設立されて新規プロジェクトも始まった。山岳民族を助けケシの不法栽培を減少することに、それぞれ際立った効果を上げて来た。

そして今日においては、壮大な試行錯誤とタイ国内の当事者、さらには国際的支援によって、タイではケシの不法栽培はほとんど無くなった。しかしそれは、また別の話だ。稿を改めて語るべき「現代の」物語である。

本稿では、かつてシャムと呼ばれたタイの事例を取り上げたが、それはどの側面においても一国の国内問題に限られず、国際問題の一部であった。100年後の今日も同様である。これまで我々の先人達が懸命の努力で積み重ねて来た土台を崩して、負の歴史が繰り返されることはない。

●トピックス 「第五次薬物乱用防止五ヵ年戦略」(概要)



(厚生労働省公表資料)

平成29年中の薬物情勢について

(平成30年4月警察庁組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課公表資料「平成29年における組織犯罪の情勢」より抜粋)

29年における薬物情勢の特徴としては、以下のことが挙げられる。

1 薬物事犯検挙人員は13,542人と、近年横ばいが続いている。

このうち、覚醒剤事犯検挙人員は10,113人と近年わずかな幅での減少が続いている一方で、大麻事犯検挙人員は3,008人と、26年以降増加が続き、過去最多となった。

大麻事犯の人口10万人当たりの検挙人員については、若年層を中心に増加している。

2 覚醒剤の密輸入事犯検挙件数は126件と3年ぶりに100件を超え、このうち航空機利用の携帯密輸は84件と大きく増加した。

覚醒剤の密輸入押収量は1,073.4キロと、船舶を利用した大量密輸入事件等の検挙に伴い、前年に引き続き1,000キロを超えた。

3 大麻栽培事犯は191件と近年増加傾向にあり、大麻草押収量（本数）は17,324本と、前年に引き続き1万本を超えた。

4 危険ドラッグ事犯の検挙人員は651人と、前年に引き続き減少した。

上記のとおり、覚醒剤の密輸入事犯が増加し、密輸入押収量が2年連続で1,000キロを超えていたことなどから、国外の薬物犯罪組織と国内の暴力団等の結節点の解明と密輸・密売事犯の検挙を通じた薬物の供給網の遮断に向けた取締りを推進することとしている。また、大麻事犯検挙人員は過去最多となり、若年層を中心とした増加傾向が継続していることなどから、大麻事犯の取締りの強化及び大麻乱用防止に係る広報啓発活動を推進することとしている。

● 主な薬物事犯の傾向、特徴

(1) 覚醒剤事犯

覚醒剤事犯の検挙人員は10,113人と、第三次覚醒剤乱用期のピークである9年以降、長期的には減少傾向にあるが、依然として1万人を超えていた。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は4,751人と検挙人員の47.0%、外国人は706人と検挙人員の7.0%を占めている。

〔覚醒剤事犯検挙人員の推移〕

年別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
覚醒剤事犯検挙人員	11,025	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113
暴力団構成員等	5,801	6,201	6,322	6,553	6,373	6,096	6,024	5,712	5,067	4,751
構成比率（%）	52.6	53.2	52.7	55.3	55.0	55.9	55.0	51.8	48.5	47.0

ア 年齢層別の検挙状況

29年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が1.3人、20歳代が9.8人、30歳代が18.6人、40歳代が18.9人、50歳以上が4.9人であり、最も多い年齢層は40歳代、次いで30歳代となっている。

（次ページ〔覚醒剤事犯年齢別検挙人員の推移〕参照）

イ 再犯者率

覚醒剤事犯の再犯者率は、19年以降11年連続で増加しており、29年は65.7%となっている。

（次ページ〔覚醒剤事犯の再犯者率の推移〕参照）

[覚醒剤事犯年齢別検挙人員の推移]

区分		年別	H25	H26	H27	H28	H29
覚醒剤事犯		検挙人員	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113
		人口10万人当たりの検挙人員	10.6	10.7	10.7	10.4	9.9
年齢別	50歳以上	2,206	2,486	2,324	2,353	2,347	
	人口10万人当たりの検挙人員	4.6	5.2	4.9	5.0	4.9	
	構成比率 (%)	20.2	22.7	21.1	22.5	23.2	
	40~49歳	3,430	3,697	3,779	3,592	3,587	
	人口10万人当たりの検挙人員	19.4	20.5	20.5	19.7	18.9	
	構成比率 (%)	31.4	33.7	34.3	34.4	35.5	
	30~39歳	3,619	3,301	3,383	3,089	2,862	
	人口10万人当たりの検挙人員	21.0	19.8	21.0	20.0	18.6	
	構成比率 (%)	33.2	30.1	30.7	29.5	28.3	
	20~29歳	1,530	1,382	1,417	1,287	1,226	
	人口10万人当たりの検挙人員	11.5	10.6	11.0	10.2	9.8	
	構成比率 (%)	14.0	12.6	12.9	12.3	12.1	
	20歳未満	124	92	119	136	91	
	人口10万人当たりの検挙人員	1.7	1.3	1.7	1.9	1.3	
	構成比率 (%)	1.1	0.8	1.1	1.3	0.9	
	うち中学生	1	2	1	7	0	
	うち高校生	15	11	14	18	8	
		大学生	22	11	18	8	19

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

[覚醒剤事犯の再犯者率の推移]

区分		年別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
覚醒剤事犯		検挙人員	11,025	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909	10,958	11,022	10,457	10,113
		再犯者数	6,188	6,765	7,114	7,038	7,116	6,899	7,067	7,147	6,804	6,647
		再犯者率 (%)	56.1	58.0	59.3	59.4	61.5	63.2	64.5	64.8	65.1	65.7
再犯者率	年齢別	50歳以上	79.3	82.1	81.2	81.5	81.3	79.8	80.2	83.1	82.3	82.4
		40~49歳	70.6	69.6	72.2	70.4	70.0	69.7	71.2	72.2	72.1	72.1
		30~39歳	54.0	55.3	56.2	56.1	56.8	58.9	57.3	57.9	56.9	58.5
		20~29歳	34.2	35.8	35.3	32.9	37.6	39.0	39.2	36.0	38.9	35.6
		20歳未満	15.3	18.7	12.7	12.0	14.9	15.3	5.4	16.0	12.5	16.5

ウ 覚醒剤事犯の主な特徴

覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の74.7%を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題となっている。

その主な特徴としては、暴力団構成員等が検挙人員の約半数を占めていることや、30歳代及び40歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ他の年齢層に比べて多いことが挙げられる。

また、再犯者率が他の薬物に比べて高いことから、覚醒剤がとりわけ強い依存性を有しており、一旦乱用が開始されてしまうと継続的な乱用に陥る傾向があることがうかがわれる。

(2) 大麻事犯

大麻事犯の検挙人員は、過去10年（20年～29年）をみると、21年をピークに減少傾向にあったが、26年に増加に転じ、29年の大麻事犯の検挙人員は3,008人と、過去最多となった。

また、大麻事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は742人と検挙人員の24.7%、外国人は250人と検挙人員の8.3%を占めている。

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別でみると、近年、人口10万人当たりの検挙人員が50歳以上においては、近年横ばいで推移している一方、その他の年齢層においては、増加傾向にあり、特に若年層を中心とした増加が顕著である。

29年の人口10万人当たりの検挙人員は、20歳未満が4.1人、20歳代が9.4人、30歳代が6.8人、40歳代が1.8人、50歳以上が0.3人であり、最も多い年齢層は20歳代、次いで30歳代となっている。

[大麻事犯年齢別検挙人員の推移]

区分		年別	H25	H26	H27	H28	H29
大麻事犯	検挙人員		1,555	1,761	2,101	2,536	3,008
	人口10万人当たりの検挙人員		1.5	1.7	2.1	2.5	3.0
年齢別	50歳以上		67	88	104	113	152
	人口10万人当たりの検挙人員		0.1	0.2	0.2	0.2	0.3
	構成比率 (%)		4.3	5.0	5.0	4.5	5.1
	40～49歳		218	257	263	326	347
	人口10万人当たりの検挙人員		1.2	1.4	1.4	1.8	1.8
	構成比率 (%)		14.0	14.6	12.5	12.9	11.5
	30～39歳		574	678	700	899	1,038
	人口10万人当たりの検挙人員		3.3	4.1	4.3	5.8	6.8
	構成比率 (%)		36.9	38.5	33.3	35.4	34.5
	20～29歳		637	658	890	988	1,174
	人口10万人当たりの検挙人員		4.8	5.0	6.9	7.9	9.4
	構成比率 (%)		41.0	37.4	42.4	39.0	39.0
	20歳未満		59	80	144	210	297
	人口10万人当たりの検挙人員		0.8	1.1	2.0	3.0	4.1
	構成比率 (%)		3.8	4.5	6.9	8.3	9.9
	うち中学生		0	3	3	2	2
	うち高校生		10	18	24	32	53
		大学生	23	27	31	40	55

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 初犯者率

大麻事犯の初犯者率は76.3%と、近年減少傾向にある。

[大麻事犯の初犯者率の推移]

区分		年別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
大麻事犯	検挙人員		2,758	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555	1,761	2,101	2,536	3,008
	初犯者数		2,359	2,475	1,803	1,323	1,292	1,208	1,385	1,613	1,962	2,294
	初犯者率 (%)		85.5	84.8	81.4	80.3	80.6	77.7	78.6	76.8	77.4	76.3
年齢別	50歳以上		63.4	63.2	65.5	62.7	62.0	46.3	71.6	57.7	66.4	60.5
	40～49歳		72.9	78.1	64.2	74.1	71.0	71.1	69.3	66.5	70.6	66.0
	30～39歳		84.0	82.0	82.0	77.8	79.2	78.0	79.4	75.1	74.6	70.9
	20～29歳		88.6	88.0	84.0	83.6	85.0	81.5	81.0	80.9	80.5	82.6
	20歳未満		93.0	87.7	89.6	91.4	93.9	93.2	91.3	91.7	91.0	89.9

ウ 大麻事犯の主な特徴

大麻事犯の検挙人員は、薬物事犯の検挙人員の22.2%を占めており、その割合は覚醒剤事犯に次いで多くなっている。

その主な特徴としては、初犯者率が高いことのほか、特に20歳未満、20歳代及び30歳代の人口10万人当たりの検挙人員がそれぞれ増加しており、若年層を中心に乱用傾向が増大していることが挙げられる。

[大麻栽培事犯検挙状況の推移]

区分	年別	H25	H26	H27	H28	H29
検挙件数		110	130	115	144	191
検挙人員		91	116	107	116	138

● 危険ドラッグ事犯の検挙状況

(1) 危険ドラッグ事犯の検挙状況

危険ドラッグ※事犯の検挙状況は、628事件、651人と前年に引き続き減少した)。

適用法令別でみると、指定薬物に係る医薬品医療機器法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、交通関係法令違反のいずれも前年に引き続き減少した。

また、危険ドラッグ事犯のうち、暴力団構成員等に係る事犯は92事件、95人、外国人に係る事犯は46事件、47人、少年に係る事犯は2事件、2人となっている。

※危険ドラッグとは、規制薬物（覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬、あへん及びけしがらをいう。以下同じ。）又は指定薬物（医薬品医療機器法第2条第15項に規定する指定薬物をいう。以下同じ。）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品をいい、規制薬物及び指定薬物を含有しない物品であることを標ぼうしながら規制薬物又は指定薬物を含有する物品を含む。
※危険ドラッグ事犯の検挙事件数及び人員は、実務統計（警察庁において調査等により集計する数値）による。

[危険ドラッグに係る適用法令別検挙状況の推移]

区分	年別	H25		H26		H27		H28		H29	
		事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反 乱用者による単純所持・使用等	21	37	401	492	895	960	713	758	555	578	
			312	326	671	695	495	519	390	404	
麻薬及び向精神薬取締法違反	57	89	80	98	133	148	115	126	56	56	
交通関係法令違反	38	40	157	160	36	36	8	7	1	1	
その他法令違反	9	10	68	90	36	52	28	29	16	16	
合計		125	176	706	840	1,100	1,196	864	920	628	651

注1：同一被疑者で関連する余罪を検挙した場合でも、一つの事件として計上。

注2：複数の罪で検挙されている場合、主たる罪・人員として計上。

注3：指定薬物に係る医薬品医療機器法違反は、危険ドラッグから指定薬物が検出された場合の検挙をいう。

注4：麻薬及び向精神薬取締法違反は、危険ドラッグから麻薬が検出された場合の検挙をいう。

注5：交通関係法令違反は、刑法（危険運転致死傷、自動車運転過失致死傷）、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律違反（危険運転致死傷、過失運転致死傷）、道路交通法違反をいう。

注6：適用法令（罪名）は、検挙時点を基準として計上（交通関係法令違反の中には、送致時等の罪名変更のものあり）。

注7：乱用者による単純所持・使用等とは、平成26年4月1日から規制が新設された指定薬物の単純所持、使用、購入、譲受けによる違反態様のうち、販売目的等により検挙された供給者側を除くものをいう。

注8：交通関係法令違反及びその他法令違反には、規制薬物及び指定薬物が検出されなかった事件を含む。

注9：平成26年から指定薬物以外の医薬品医療機器法違反は、その他法令違反に計上。

(2) 危険ドラッグ乱用者の検挙状況

危険ドラッグ事犯のうち、危険ドラッグ乱用者※の検挙人員は605人（構成比率92.9%）となっている。

※危険ドラッグ乱用者とは、危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、危険ドラッグを販売するなどにより検挙された供給者側の検挙を除いたものをいう。

○ 年齢層別の検挙状況

年齢層別の構成比率をみると、20歳未満及び20歳代は減少傾向であり、30歳代は横ばいであり、40歳代、及び50歳以上は増加傾向となっている。

〔危険ドラッグ乱用者の年齢層別検挙人員の推移〕

区分	年別		H26	H27	H28	H29
	危険ドラッグ乱用者	検挙人員	631	966	838	605
年齢層別	50歳以上	44	75	125	105	
	構成比率 (%)	7.0	7.8	14.9	17.4	
	40～49歳	121	236	293	208	
	構成比率 (%)	19.2	24.4	35.0	34.4	
	30～39歳	204	330	261	196	
	構成比率 (%)	32.3	34.2	31.1	32.4	
	20～29歳	236	297	145	94	
	構成比率 (%)	37.4	30.7	17.3	15.5	
	20歳未満	26	28	14	2	
	構成比率 (%)	4.1	2.9	1.7	0.3	

○ 薬物経験別の検挙状況

薬物経験別でみると、薬物犯罪の初犯者が347人（構成比率57.4%）、薬物犯罪の再犯者が258人（構成比率42.6%）となっている。

○ 危険ドラッグの入手状況

入手先別でみると、インターネットを利用して危険ドラッグを入手した者の割合が最も高くなっている、危険ドラッグの流通ルートの潜在化がみられる。

〔危険ドラッグ乱用者の入手先別検挙人員の推移〕

区分	年別		H26	H27	H28	H29
	危険ドラッグ乱用者	検挙人員	631	966	838	605
入手先別	街頭店舗	366	265	130	84	
	構成比率 (%)	58.0	27.4	15.5	13.9	
	インターネット	124	336	353	227	
	構成比率 (%)	19.7	34.8	42.1	37.5	
	友人・知人	43	110	93	77	
	構成比率 (%)	6.8	11.4	11.1	12.7	
	密売人	36	109	71	55	
	構成比率 (%)	5.7	11.3	8.5	9.1	
	その他・不明	62	146	191	162	
	構成比率 (%)	9.8	15.1	22.8	26.8	

○ 危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数

危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数は3人と減少傾向にある。

〔危険ドラッグの使用が原因と疑われる死者数の推移〕

区分	年別	H26	H27	H28	H29
死者数		112	11	6	3

注1：29年12月末現在で警察庁に報告があったものを計上。

注2：発生日ではなく、認知日を基準として計上。

★トピックス

大麻乱用者の実態に関する調査結果

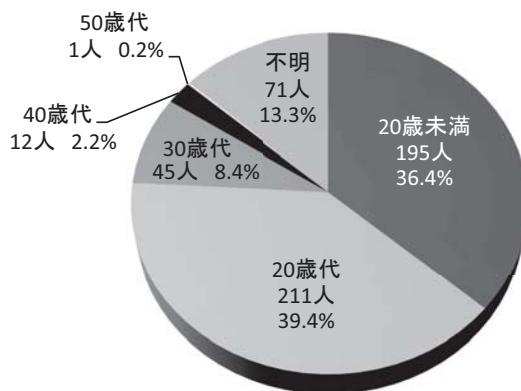
警察庁では、大麻乱用者の実態を把握するため、平成29年10月1日から同年11月30日までの間に大麻取締法違反で検挙された者のうち、違反態様が単純所持のものを対象に調査を行い、都道府県警察から回答を得た535人分のデータを集約した結果は次のとおりであった。

○ 大麻を初めて使用した年齢

対象者が大麻を初めて使用した年齢は、「20歳未満」が195人（36.4%）、「20歳代」が211人（39.4%）、30歳代が45人（8.4%）、40歳代が12人（2.2%）であった（図1）。

なお、平均年齢は21.9歳、最年少は12歳（3人）、最高齢は59歳（1人）であった。

図1：大麻の初回使用年齢層構成比率（対象者535人）



○ 大麻を初めて使用した経緯・動機

大麻を初めて使用した経緯は、「誘われて」341人（63.7%）が、「自分から求めて」121人（22.6%）を上回った。初めて使用した年齢が若いほど、誘われて使用する比率が高かった（図2）。

また、その時の動機については、「好奇心・興味本位」が全体の54.9%を占めた。年齢層別では、20歳未満及び20歳代は「その場の雰囲気」、「クラブ・音楽イベント等の高揚感」、「パーティー感覚」を動機とする割合が高く、周囲に影響される傾向がうかがわれる。30歳代、40歳代は「ストレス発散・現実逃避」の割合が高い（図3）。

図2：初めて大麻を使用した経緯（対象者535人）

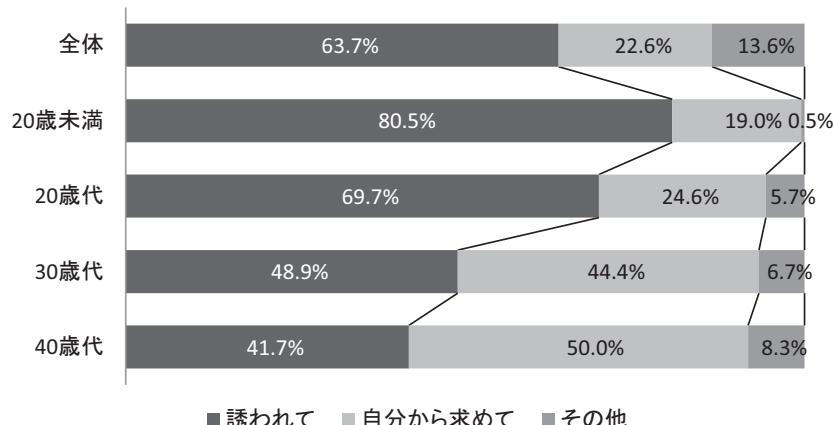


図3：初めて大麻を使用した動機（対象者535人）（複数回答）

区分	初回使用年齢層別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位		66.3	59.2	43.5	42.9	54.9
その場の雰囲気		18.6	12.4	8.7	7.1	13.4
クラブ・音楽イベント等の高揚感		4.9	8.9	4.3	0.0	6.1
パーティ感覚		2.7	2.8	1.4	0.0	2.4
ストレス発散・現実逃避		2.3	5.0	20.3	42.9	5.9
多幸感・陶酔効果を求めて		3.4	6.4	14.5	7.1	5.9
その他		1.9	5.3	7.2	0.0	11.4

○ 大麻に対する危険（有害）性の認識

大麻に対する危険（有害）性の認識は「あり（大いにあり・あり）」が30.8%であり、覚醒剤に対する危険（有害）性の認識は「あり（大いにあり・あり）」が72.7%であることと比較して、大麻の危険（有害）性の認識率が低いことが明らかになった（図4）。

年齢層別で最も危険（有害）性の認識が低いのは、20歳代（「なし」が70.8%）であった（図5）。

図4：大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識の比較（対象者535人）

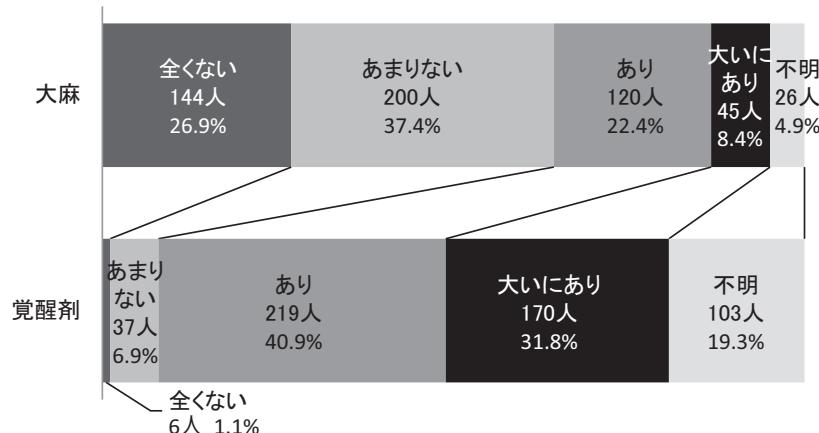
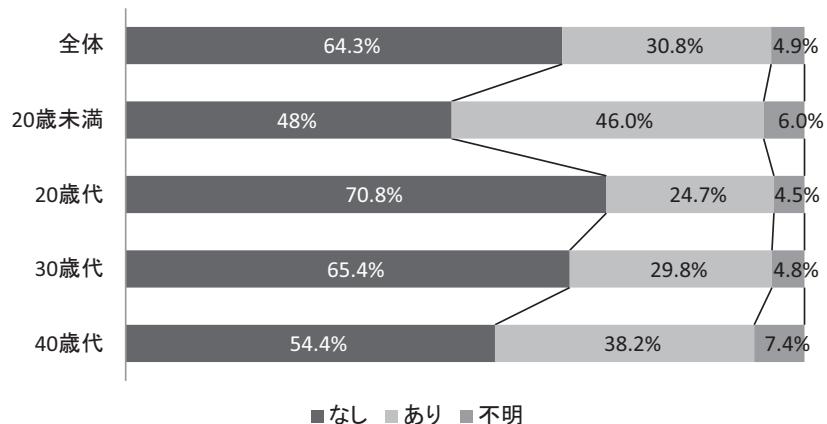


図5：大麻に対する危険（有害）性の認識（対象者535人）



大麻には依存性があり、乱用すると記憶障害を引き起こしたり、精神病を発症したりするおそれがあることが確認されている。しかし、今回の調査により大麻の危険（有害）性を軽視している者が多いことが判明しており、若年層を中心に大麻乱用防止の広報啓発を徹底していく必要がある。

ご寄付団体及び賛助会員

平成30年2月6日から平成30年8月3日までに、当センターにご寄附いただいた団体及びご入会いただいた賛助会員は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

[ご寄附団体・個人]

岩崎光寿様 東京八王子陵東ライオンズクラブ様
(一財)東京都警察懇話会様

[法人賛助会員]

(株)インタラック様 (株)エスエス製薬様
(株)豊島印刷様 学校法人関西大学様
丸石製薬株式会社様 東京代々木ライオンズクラブ様

[個人賛助会員]

石井 征二 様 (継続)	池田 冬美 様 (継続)	児玉 金之助様 (継続)	清水 勝利 様 (継続)
高瀬 幹夫 様 (継続)	千葉 信雄 様 (継続)	芳賀 寛 様 (継続)	丸井 一弘 様 (継続)
神垣 鎮 様 (継続)	河野 利光 様 (継続)	鈴木 陽子 様 (継続)	田口 守 様 (継続)
野々 晴久 様 (継続)	山地 義夫 様 (継続)	中村 梶夫 様 (継続)	原 恒道 様 (継続)
山名 純一 様 (継続)	小山 功男 様 (継続)	澤田 宏 様 (継続)	清水 義勝 様 (継続)
村島 吉豊 様 (継続)	森 和弘 様 (継続)	吉田 哲也 様 (継続)	稻荷 恭三 様 (継続)
栗田 勝治 様 (継続)	中本 幾司 様 (継続)	杉原 省吾 様 (継続)	北川 けい子 様 (継続)
奥田 英男 様 (継続)	小清水 征次様 (継続)	矢口 博行 様 (継続)	齊藤 勲 様 (継続)
服部 利明 様 (継続)	中嶋 敏次 様 (継続)	寺田 義和 様 (継続)	伊藤 寛 様 (継続)
大屋 博 様 (継続)	松石 高之 様 (継続)	碇野 孝之 様 (継続)	清水 享 様 (継続)
有馬 純吉 様 (継続)	関口 正雄 様 (継続)	館 親光 様 (継続)	佐藤 照彦 様 (継続)
永浜 静江 様 (継続)	山崎 功 様 (継続)	古木 光義 様 (継続)	星 和夫 様 (継続)
スライ富士子様 (継続)	山本 稔 様 (継続)	山田 順子 様 (継続)	武田 久美子様 (継続)
福田 将己 様 (継続)	山本 章 様 (継続)	古瀬 智之 様 (継続)	和田 義広 様 (継続)
櫻井 秀男 様 (継続)	高山 友三郎様 (継続)	高山 紀子 様 (継続)	西山 孟夫 様 (継続)
村田 昭夫 様 (継続)			



公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-7-9 (第1岡名ビル2F)
TEL.03 (3581) 7436 ~ 7 FAX.03 (3581) 7438
ホームページアドレス <http://www.dapc.or.jp>



新薬物標本

販売価格：29,100 円 送料：実費

- ・健康に生きよう
 - ・小学生用読本
 - ・薬物乱用防止マニュアル Q&A
 - ・薬物乱用防止推進の手引き
- の4冊が同梱されます。

啓発活動の資材としてご活用下さい。



本体ケースサイズ：W425×D250×H60mm (取扱含まず)

監修：(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
製造元：(株)日本医療器研究所製作

リアリティな薬物標本を手に取りながらの指導は、現実感が強まり迫力が違います。

介護付有料老人ホームと在宅福祉のご案内です。



●シルバービレッジ八王子



八王子に隣接
救急指定右田病院



日野・日野東館に隣接
康明会
ホームケアクリニック

直下型地震にも対応
安心の免震構造
●シルバービレッジ日野東館



多摩モノレール
甲州街道駅徒歩1分!!
●シルバービレッジ日野



八王子市宮下町
●シルバービレッジ八王子西



在宅福祉部
●居宅介護支援事業所
シルバービレッジいちょうの里
●訪問介護事業所
シルバービレッジいちょうの杜
●セカンドライフ応援俱楽部
シルバービレッジいちょうの実

SV シルバービレッジ
「ゆったりと安心の毎日」をお届けしています。

パンフレットのご請求は
0120-19-0432

ホームページ シルバービレッジ 検索

株式会社シルバービレッジ 代表取締役会長 石井 征二(八王子陵東LC)

啓発資料のご案内



当財団では各種啓発資料を頒布しております。
皆様のご利用をお待ちしております。
名入れ可能な資料もご用意しております。

お問い合わせ

<http://www.dapc.or.jp/>

お電話・FAXでのご注文も承ります。

TEL 03-3581-7436

FAX 03-3581-7438

薬物標本



乱用薬物の模造品を種類別に整理し、その原料となる植物見本と合わせてプラスチックケース内に配列、薬物乱用防止啓発イベントなどで見学者に対しインパクトある展示物としてご使用いただけます。



12種類をプラスチックケース内に配列、個々のケースが手に取ってご覧いただけます。教材として冊子「薬物乱用防止推進の手引き」等4冊を同梱

啓発活動用パネル

覚せい剤



大麻=マリファナの医療形態



LSDと2C-B(幻覚剤)



全10種（5枚組もございます）

覚せい剤、大麻、コカイン、アヘンなど代表的な違法薬物の解説や乱用者自身の写真による人体への影響、脳への及ぼすメカニズムの図解、世界の薬物状況などをパネル化、教材としてイベントや授業でご利用頂けます。

危険ドラッグパネル



危険ドラッグの押収物写真や、危険ドラッグ使用者によって引き起こされた交通事故の現場写真、所持や使用についての刑罰などが記載されています。

全4種

DVD

No50 身近にひそむ薬物乱用

身近にひそむ薬物乱用の危険を現役の小学校養護教諭がやさしく子供たちに伝えています。
(手話による通訳つき)

